

上北パイロット・ファーム入植者の戦後経験
—— 青森県東北町・六ヶ所村における現地聞き取り調査から ——

足立 芳宏

Yoshihiro ADACHI, A History of the Kamikita Pilot Farm Settlement from 1956 to 1985: Interviews with Early Settlers in the Aomori Prefecture.

In the mid-1950s the Japanese Government initiated the Konsen and Kamikita Pilot Farm Projects. These projects were large agricultural development initiatives prompted by a World Bank loan extended to Japan. The purpose of both projects was to reclaim extensive uncultivated areas in northern Japan (the Hokkaido and Aomori Prefectures) with the goal of creating mixed farming based on modern western models. The Konsen Pilot Farm Project in eastern Hokkaido was well known nationally at that time and has since developed into Japan's most significant dairy farming region. The Kamikita Pilot Farm Project in the Aomori Prefecture, however, is now nearly forgotten.

In June and October 2018, we conducted intensive interviews with some of the early Kamikita Pilot Farm settlers in Tohoku-machi and Rokkasho-mura, the central areas of this project. Based on the result of our interviews, we describe their historical experience in detail. These descriptions specifically focus on three topics: occupational careers before settlement; the development path of each village from 1956 to 1985; and how farming was influenced by the so-called "Mutsu-Ogawara" Project, a large national industrial development project that commenced in 1971.

On the whole, we developed two conclusions. The first is that upland cash crop production, such as the cultivation of rapeseed, exerted a strong influence on the Kamikita Pilot Farm, especially compared with Konsen. The second conclusion is that the Mutsu-Ogawara Project and scale expansion of dairy farm after 1970 years caused the divergence in development paths in each village.

In addition, we present the following three findings. First, two types of farming strategies existed from the beginning that continued for a ten-year period. Some settlers made an effort to establish their dairy farms by forming their cooperative society as a tractor service station. In contrast, others gave up dairy farming early on and devoted themselves to growing cash crops. At the end of this period, the number of individuals who abandoned farming increased, with a concurrent increase in seasonal migration to Tokyo.

Second, that the Mutsu-Ogawara Project caused forced migration of settlers living within the development zone is well-known. It did, however, allow settlers living outside the zone to obtain government loans more easily. Thus, they were able to invest in constructing modern cowsheds, while it became more difficult to expand pasture land due to the increasing price of land.

Finally, most male settlers were natives of Kamikita but were younger sons and would not inherit their parents' property. In addition, before the settlement that occurred in 1956, many settlers had been migrant fishermen in Hokkaido, agricultural laborers on

large family farms, or day laborers on rural engineering projects. Thus, their background was more fitting with what we would designate as "proletarian-habitus." It was difficult for these individuals to acquire the skills required to manage dairy farming, much less absorb the technical instruction offered by government extension services, a curriculum that was not always satisfactory or appropriate for these settlers.

1. はじめに¹⁾

よく知られるように、いわゆる戦後復興期、外貨不足に苦しむ日本政府は、農業開発事業を目的とする外資調達の一環として国際復興銀行（世銀）に対し日本農業調査団の派遣を数次にわたり要請、これに基づき1954年夏に同調査団が訪日して現地調査を実施した。その調査報告書が1955年1月に日本政府に送付された。同月中旬には新聞各紙の報道でその内容の骨子が人々の知るところとなっている²⁾。

「日本農業計画の評価」を中心にしたとされるこの調査報告書は、冒頭部分でその結論が記述されている。そして、今となっては想像しにくいことかもしれないが、そこでは第一に、増大する食糧需要を輸入で賄うことの危険性が指摘され、国際収支バランスの改善のためにも食糧増産が重要な国家的課題であること、また、そのための未墾地の農地開発の重要性が強調されている。さらに第二に、今後の食生活は「単純な米食から漸次粉食および畜産製品食に移りつつある」とし、食生活改善のためにも農業施策の力点を「畑作物の栽培や畜産に振り向ける必要がある」ことが力説される。最後に、そのための重点施策として、日本政府が借款を要請した「沢山の計画」のうち、愛知用水事業、八郎潟干拓事業、篠津泥炭地開発事業とならび、もともと日本政府の要請には含まれていなかった北海道根釧原野と青森県上北地方を対象とする機械開墾パイロット事業(乳牛導入を前提)の四つがあげられたのであった³⁾。いうまでもなくこれらの四事業は、この後に戦後日本農政の代表的な国営農業開発事業となるものである。

日本政府が農業開発を目的として得た世銀借款は外国製重機の購入とジャージー牛の導入に充当されるにすぎず、また農業開発の外資調達のうえではそれよりは意義の大きかったいわゆる余剰農産物見返り資金も、その多くが愛知用水事業にあてられ⁴⁾、根釧および上北の事業費の主要部分は国費で賄われたと推測される⁵⁾。しかし、この世銀借款による機械開墾パイロット事業は、1953/54年冷害を契機として本格化する戦後の酪農振興政策の出発点に位置し⁶⁾、その後に大きな影響を及ぼすものであったことに変わりはない。とりわけ根釧パイロットファーム（以下、根釧PF事業と略記）は、当時の皇太子を含む多数の視察団が現地を訪れ⁷⁾、さらには一時は社会科の教科書にも記載されるなど、その社会的注目度は非常に高いものがあった。

しかし、もう一つの「世銀借款による機械開墾事業」であった上北パイロットファーム事

業（以下、上北 PF 事業と略記）は、根釧 PF 事業とは対照的に、いまやほとんど忘れ去られてしまっているといっても過言ではない⁸⁾。現在、その名を知る人は、当事者を別とすれば、青森県内ですら少ないのではないと思われる。それはなぜなのだろうか。

第一にあげられるのは開墾・入植の空間的なあり方である。根釧 PF 事業が別海町の未墾原野であった床丹第二（豊原）、床丹第一（美原）という一体的な空間に対する開墾・入植事業であったのに対し、上北 PF 事業による入植地はそもそも六ヶ所村、東北町（旧甲地村^{かつち}）、横浜町、野辺地町の4自治体にまたがっており、ここにいくつかの新規集落を散在させる形での開墾・入植事業であった。さらにこの事業では、パイロット方式による新規入植事業のみならず機械開墾による既存農家の増反も平行して実施されており、全体として上北地方全域の農業基盤整備事業という側面をも有していた。要するに根釧地方と比べてパイロットファーム地域の空間的な可視化が難しいのである。

第二に、このことは上北 PF 事業が実は戦後開拓事業（1945-1969⁹⁾）の一環として行われたことと密接に関係している。上北地方は戦前は陸軍省軍馬補充部の放牧地および宮内省皇室林野局が所轄する御料地が広範に存在したところであった（倉内地区酪農協1978；記念碑碑文）。戦後の緊急開拓事業の一環としてこれらの国有地が解放されることにより、ここは全国的にも有数の開拓地となったのである¹⁰⁾。上北 PF 事業の対象地は、空間的にはこの戦後開拓地に重なるのであり、そのために独自事業としての意識が相対的に弱くならざるをえないのである。

この点を明瞭に物語るのが1959年に実施された倉内再開墾事業である。上北 PF 事業では、根釧 PF 事業の床丹第二地区と同時期にあたる1956年（昭和31年）から1958年（昭和33年）にかけて三次にわたる募集で入植が行われるが、上北地方ではこれに引き続いて1959年（昭和34年）に倉内再開墾事業が——国営事業ではあるものの世銀借款の一環としての上北 PF 事業とは別の事業として——実施されている。ここでいう倉内地区とは、一町二村にまたがり、5000町歩に達する青森県内でも有数の戦後開拓地であったが¹¹⁾、戦後開拓入植者の困窮度合いがとりわけ深かったとされる地域である。機械開墾パイロットファーム事業では世銀借款の受け入れ機関として農地開発機械公団が設立されるが、この公団の機械開墾による増反を通して既存開拓農家の困窮を打開すること、それがこの再開墾事業のねらいであった。倉内再開墾事業ではパイロット方式による新規入植事業も行われているが、各種行政資料において上北 PF 事業が「パイロット事業」よりは「機械開墾事業」と呼称されている場合が多いこともこうした事情によるものと考えられる。

だが、上北 PF 事業が忘却される第三の要因として忘れてはならないのが、対象地である六ヶ所村¹²⁾というトポスの特異性であろう。言うまでもなく六ヶ所村は1970年代以降の「むつ小川原開発計画」（「むつ小川原開発公社」設立1971年。以下「開発」と略記）の発表以後、開発の是非をめぐる激しい村内対立が生じ、さらに工場誘致の失敗ののちには現在の日本原燃の核燃サイクル関連施設が集中立地するところとなった村である。戦後日本の国土開発

政策・エネルギー政策の矛盾の焦点として、いまなお全国的な関心を集め続けているが、後述するようにその中心地が上北 PF 事業の機械開墾地区と重なるのである¹³⁾。入植以来一貫して日本の酪農基地として位置づけられ、1970年代の新酪農村建設事業でその規模をさらに拡大した根釧 PF とはまさに対照的に、上北 PF の酪農建設事業は、いまなお当地が青森県内有数の酪農地帯であるには違いないものの、ほぼ同時期のむつ小川原開発により「ずたずたにされてしまった」と元県農林部次長をして後の回想録にて嘆かせるような状況におかれたのである¹⁴⁾。

こうした事情は、上北 PF 事業の先行研究のありようも大きく規定している。そもそも世銀借款による農業開発事業として上北 PF を論じているものは、藤倉・中山（2013）のみであるが、これも根釧 PF が中心であり上北 PF に関する言及部分は簡潔な記述にとどまっている。これに対してむつ小川原開発に対する批判的な問題関心からの六ヶ所村に関する論考・出版物には、同時代のものを中心に優れたものが多い¹⁵⁾。まずは、よく知られた鎌田慧（1991）『六ヶ所村の記録（上・下）』、および満州移民経験を抜きに語り得ない上弥栄村の人々の叙事詩ともいうべき本田靖春（1985）『村が消えた—むつ小川原開発：農民と国家—』の二つのルポルタージュがあげられるべきであろう。さらに研究論文としては、同時代の論考として福島（1979）、高橋（1972）、そして最近の論考として秋元・神田（2003）¹⁶⁾が注目すべきものである。だが、いずれも六ヶ所村、とくに消滅村落となった上弥栄地区を対象に、むつ小川原開発の受容（具体的には農地売却による離農）の背景として戦後の農地開拓・農業開発政策の挫折を論じる点が共通している。私としてもこうした問題意識は共有したいと強く思うが、しかし一方でこうしたスタンスでは、戦後の農業開発事業がむつ小川原開発の前史としてのみ扱われるために、六ヶ所村以外の東北町等の入植村落が視野の外におかれるという問題が生じる。さらには国家主導の戦後酪農建設史の批判的検討というという問題意識は、もとより後掲に退いてしまう。ちなみにこの事業を「低迷する戦後開拓事業を打開し、この地を主要酪農地帯にした」と高く評価するのは管見の限り『青森県戦後開拓史』（1976）の記述のみである¹⁷⁾。

戦後日本酪農史をみると、注目すべきは、根釧および上北のパイロットファーム事業に象徴されるように、近代酪農が基本法農政に先立つ1950年代中葉に国家主導で作り出されようとしたことである。ここで私が問いたいのは、この「酪農家を作り出す政策」の中で各入植者たちが「酪農家になること」をどのように経験してきたのかということである。とくに上北 PF 事業という「忘れ去られた」事業史における人々の経験を凝視することは、上北地方という「内地」¹⁸⁾の「辺境地」ゆえにこの地が抱え込むこととなった戦後酪農建設事業の矛盾のありようを、根釧 PF 事業のそれとはまた別な形で浮き上がらせることになるのではないと思う。本稿はそのための第一歩となる試みである。上北 PF 事業のエリアを対象に、各集落のありようや経緯の違いに着目しつつ、機械開墾後の酪農家の経験を初期入植者に対する現地聞き取り調査から浮かび上がらせること、換言すれば上北 PF 事業を主体論

的な視角から論じること、それが本稿の目的である。ただし現時点では現地聞き取り調査は人数の上でも少数にとどまっており、また紙幅の関係から、今回は倉内酪農協管轄下の戦後開拓集落の事例について省略せざるを得なかった¹⁹⁾。前提となる関連史料や文献の収集と分析もおおむね不十分なままであるのが否めない。その意味で本稿は中間報告にすぎないことを予めお断りしておく。現時点での史資料については注記および引用文献一覧を参照されたい²⁰⁾。

2. 上北パイロットファームの概要―戦後開拓から機械開墾へ―

1) 経緯と概要

上北 PF 事業とは「農地開発機械公団による北部上北の未開発地の大規模な機械開墾と、ジャージー牛種を導入し、酪農混同農業を建設して上北地域5600町歩に及ぶ広野を生産化しようというすこぶるボウ大な仕事である」。これは事業初年度の1961年、青森県広報文書課発行の『県政のあゆみ』11月号に巻頭記事として掲載された「生まれ変わった大荒野―北部上北地区機械開墾の現地を訪ねて」の一節である（同2頁）。当時の期待と興奮が聞こえてきそうな見出しと書きぶりといえようか。

北部上北地区とは、下北半島の付け根にあたる上北郡のうちの北部地域にあたるところであり、野辺地町、六ヶ所村、甲地村（1963年より東北町²¹⁾）、横浜町の四町村からなる。西の陸奥湾、東の太平洋岸、内湖の小川原湖などの優良漁場により、これらに沿って半農半漁の村落が点在するが、県文書で「古くから青森県の満洲と呼称される」ほどの「農業未開発地帯」であったと記されるところである²²⁾。戦後の国有牧野の解放により、上北郡は青森県の戦後緊急開拓事業において県開墾面積の四分の一を占めるほどの戦後開拓の中心地となったが（『青森県農地開拓史』1990：518頁の第247表）、戦後緊急開拓の後にも、なお未墾地のまま残されたところがあった。それが上北 PF 事業による機械開墾の対象地とされたのである。

表1はこの事業における上北 PF 入植村落の一覧を、図1は主たる入植地の位置を示したものである。みられるように1956年から1958年までの三次にわたる入植事業でこの地に大小17の集落²³⁾が新たに誕生した。年次別の入植戸数は第一次116名、第二次115名、第三次70名である。当初の事業概要計画では機械開墾対象地区の総面積は4621町歩、機械開墾総面積3127町歩、うちPF入植面積1843町歩（349戸）、増反1284町歩（2011戸）となっている（松野 Ma-39-9「計画概要書」）。対象地区内の既存農家も増反の受益者であったことに注意されたい。さらに前述のように、これに続く1959年には倉内地区の再開発事業が別途実施された。これは関係10集落の開拓農家の増反を主目的とする機械開墾事業だが、同時にパイロット方式の各集落への割込み入植も行われている²⁴⁾。割り込み入植なのでほと

表1 上北機械開墾（パイロット・ファーム）事業の集落別概要の一覧（PF 入植地のみ。

聞き取り 対象者	入植年	集落名		入植 戸数	出身地の内訳			補充者	計画面積 (単位:町)	
		入植後の集落名 (括弧内は大字名)	開墾当時の工区名		関係四 町村	県内	県外			
六ヶ所村	T Y氏	1956	六原（倉内）	第三芋ヶ崎	37	19	12	5	7	217
		1957	幸畑（鷹架）	第二新納屋	33	11	22	0	2	195
	BS 氏	1957	八森（平沼）	第二平沼	28	12	15	1	2	165
	YK 夫妻	1958	富ノ沢（尾駸）	第四二又	16	5	10	0	1	100
		1958	上弥栄（尾駸）	第四上弥栄	6	0	3	3		31
		1958	新町（尾駸）	第三尾駸（おぶち）	7	2	4	1		41
		1958	第3二又（尾駸）	第三二又（ふたまた）	4	1	1	2		20
東北町 (旧甲地村)	KO 夫妻	1956		第三石文（いしぶみ）	79	45	33	1	10	465
	SH 氏	1957	北栄（夫雑原）	第二石文	10	3	5	2	2	
		1958		第三石文	7	2	5	0		
		1958	豊ヶ丘（夫雑原）	夫雑原（ぶぞうはら）	12	8	4	0		
	T H 氏	1957	輝ヶ丘（寒水山）	第二寒水（ひやみず）	37	28	7	2		181
	1964	大池（水喰）	第二水喰（みずはみ）	7	4	1	1		83	
倉内地区	TE 氏	1959	倉内地区（戦後開拓と PF 入植（7 集落） が混在する地区）		47	22	17	8		268
			うち睦栄（六ヶ所村）		24	11	8	5		
横浜町		1958	明神平	第三烏帽子平	4	1	2	1		21
		1958	ひばり平	第四雲雀平	11	5	6	0		59
野辺地町		1957	上小中野開拓	上小中野	7	5	2	0		32
		1958	鳥井平	鳥井平	4	2	2	0		20
計					356	175	151	27	24	1954

出典：『青森県戦後開拓史』（1976：484, 485, 154-155 頁）、北部上北酪農協『40 年のあゆみ』（1981：38-41 頁）、『昭和 39 年度 概況』（1960）、鎌田（1991）、聞き取りなどによる。

注：増反のみの集落はここには掲載していない。

既集落・開拓集落の増反は含まず)

一戸 あたり	備考（現況：2018）	1964 年の戸数 （『昭和 39 年度概 要』による）		1975 年の状況（『開拓史』による）			
		戸数	離農率	戸数	離農率	戸あたり 耕地面積 （ha）	戸あたり 成牛頭数
5.9	六ヶ所村出身者が多い。（本文参照）	28	24.3%	25	32.4%	13.6	23.6
5.9	津軽地方出身者が多い。小川原開発で移転。 居住者なし。（鎌田：1991（下）、221 頁以下）	31	6.1%	5	84.8%	13.2	17.0
5.9	大三沢町出身者が多い。米軍騒音問題で防衛 省により近年全戸移転。現在居住者なし。	26	7.1%	24	14.3%	13.5	26.6
6.3	宮城県から下北郡鳥ノ沢入植者の再入植者 2 名。残存居住者は 2 世帯のみ。地区の東部は ゴルフ場に。	12	25.0%	8	50.0%	14.5	14.8
5.2	戦後開拓地への割り込み入植。上弥栄の第四 次入植）。むつ小川原開発で強制移転。現在は 石油備蓄基地に。居住者なし。（鎌田（1991）、 本田（1985）など）	3	50.0%	0	100.0%		
5.9	既存部落隣接	6	14.3%	5	28.6%	8.8	6.2
5.0	既存部落隣接	3	25.0%	3	25.0%	13.3	27.0
4.8	甲地村、横浜村の出身者が多い。（本文参照）						16.8
		79	17.7%	69	28.1%	7.2	30.2
	浦野館村（上北町）出身者が 4 世帯。						
6.3		12	0.0%	10	16.7%	8.2	17.2
5.4	甲地村出身者が多い。現在、酪農経営 5 戸（「青 い森牛乳」ブランド）。（本文参照）	33	10.8%	25	32.4%	10.0	21.3
11.9	1964 年入植地。1957 年（S.32）の計画では 20 戸を予定していた（松野：Ma39-13）。遅 延理由不明。	6	14.3%		100.0%		
5.7	戦後開拓地。上北機械開墾事業にて再開発。	38	19.1%	30	36.2%	11.2	16.3
	倉内再開発事業の割り込み入植で最大の集落。 現在、集落の西側に風力発電が林立し、南側 にメガソーラが設置されている。			16	33.3%		
5.3	戦後開拓地への小規模の割り込み入植か。	3	25.0%	2	50.0%	14.0	27.0
5.4	不詳	9	18.2%	6	45.5%	9.3	7.8
4.6	不詳	7	0.0%	7	0.0%	3.8	6.3
5.0	不詳	4	0.0%	4	0.0%	3.5	0.0
5.5		300	15.7%	223	37.4%	10.0	18.3



【主たるPF入植地】

- (東北町) ①北栄 (第三石文) ②輝ヶ丘 (第二寒水)
(六ヶ所村) ③六原 (第三芋ヶ崎) ④八森 (第二平沼) ⑤幸畑 (第二新納屋)
⑥富ノ沢 (第四二又)

【主たる戦時および戦後開拓地】

- ⑦倉内地区再開発地域 (戦後) ⑧弥栄平 (戦時) ⑨上弥栄 (戦後)
⑩庄内 (戦後) ⑪豊栄平 (横浜村・戦時)

図1 上北パイロットファーム入植地の分布

出典：『昭和39年度 概要』(1965)に基づき筆者作成。

注：いずれも本稿において主として言及した地区のみ図示した。

んどの入植者は既存集落に数戸ずつ入植することとなるが、この時に陸栄という上北PF事業に匹敵する中規模集落も新たに誕生している。

しかし、根釧原野開拓が世銀調査団の訪問によって思わぬ形で始動するのに対して²⁵⁾、北部上北地方の開墾事業は、かつてより地元関係者の強い要望が示されていた。青森県ではすでに戦時体制初期にあたる1937年に、東北振興事業の一環として「県営集団農耕開発事業」が行われ、県内5箇所ですでに戦時開拓集落が設けられるが、このうち北部上北地方では弥栄平 (六ヶ所村) と豊栄平 (横浜村) の2地区が指定されている²⁶⁾。加えて終戦後には農地改革と緊急開拓事業が実施されるものの、これを経た1951年に「北部上北開発期成同盟」が結成されており、土地要求がなおも根強く存在していたことが読み取れる²⁷⁾。冷害の年になった1953年には関係町村が同地区の国営開墾事業を求めて農林省に陳情に赴くが、こ

の翌年に世銀調査団の訪問が重なることで、機械開墾事業が一気に具体化することになるのである²⁸⁾。根釧 PF 事業とは異なり、上北 PF 入植者の選抜にあたっては関係四町村の意向が重視されたが²⁹⁾、この点も以上の背景を念頭におけば容易に理解しうるところである³⁰⁾。

1954年8月の世銀調査団訪問の後、すでに9月には世銀の融資が内定する。これが当該事業実施の事実上の決定時であるとみてよいだろう。さらに翌1955年5月に農林省仙台農地事務局による『青森県上北地区開発基本計画』が発表され（仙台農地事務局1955）、7月に世銀調査団が青森県を再訪問、10月には農地開発機械公団が設立される。開拓道路測量、水源調査、機械開墾試験、土壌調査、各種の打合せなどの準備を経て、1956年4月より機械開墾事業が着工される³¹⁾。開墾事業は前述のようにその後4年間の事業となるが、早くも着工3ヶ月後の1956年7月には第一次入植者が、第三石文工区（北栄地区）と第三芋ヶ崎工区（六原地区）に入植することになる（以下本稿では、地名は開墾時の工区名ではなく、入植後に当事者によって名付けられた現在の地区名を使うこととする）。ただし機械開墾工事自体は、①農道建設を担当する農林省上北開拓事業所、開墾事業を行う農地開発機械公団東北支所、営農指導を担当する県営農指導所の協力関係がうまくいかず（典型的には入植地までの道路が未整備でレキドーザーなどの開墾用重機の運搬ができないなど）、②開墾費用の県と国（開発公団）の負担が未解決のままに着工するなど必ずしも順調とはいえず、さらに③第一次入植者の住宅建設に至っては入植の翌年に持ち越さざるを得ない状況であった³²⁾。

2) 営農計画、入植者応募・選抜と出身地、開拓農協の設立

パイロット・ファーム事業は文字通りには先端的モデル農村建設事業であるから、そこでどのような農業経営が目指されたかは事業理念の根幹に関わる事柄であろう。この点を上北 PF の「計画概要」の営農計画にみれば、そこでは「乳牛の飼養を主とした混同経営」、あるいは「有畜農法の確立」が掲げられている³³⁾。具体的な経営内容は文書によって多少異なるが、最終案ともいえる仙台農地事務局の『基本計画』よれば、1経営あたりの標準的な経営面積は6.8町歩、その地目構成は耕地5.5町、薪炭林1.1町、宅地0.2町であり、さらに耕地の作付け方式として5反10圃の10年輪作、家畜は耕馬1頭、ジャージー牛4頭、羊2頭、豚2頭、鶏20羽の飼養が想定されている。これに加えて畜舎一体型のブロック住宅が入植者には提供される（仙台農地事務局1955；41頁）。他方、パイロット方式では不可避となる入植時に負うこととなる債務は、補助金を差し引いて120万円であった³⁴⁾。

上北 PF 事業においてパイロット方式の「酪農混合農業」の建設が目指された点は、根釧 PF 事業と同じである。しかし、上北の場合、第一に畑作の意義が一貫して大きく（根釧の場合は早期に草地酪農へと移行）、第二に概ね5～6町歩という経営規模は、根釧 PF の約14haに比べその半分程度と相対的には小さい。この点は、根釧 PF の入植時の債務が250万円と上北 PF のほぼ倍の水準になっていることから読み取れよう。ただし経営規模に関しては根釧 PF の入植者の保有面積が別海町の既存農家の半分程度であるのに対して³⁵⁾、上北

PF 入植者の場合は周辺の戦後開拓農家と同規模とされている。むしろ上北の場合は、既存開拓農家の増反を機械開墾事業に組み込むことで両者の経営条件を同等にする目的があったとみなすべきであろう。ちなみに先の仙台農地事務局の『基本計画』では、経営規模は「昭和28年度県農家経済調査で、2町歩以上専業農家の生活水準を基本」としたとされる³⁶⁾。なお単身入植ではなく夫婦を中心とする家族入植が条件とされたこと、採用後は入植までに短期間の研修を受けることは根釧 PF と同じである。

次に、入植者の実績を見ると、1964年度の実績報告で335戸となっており、ほぼ計画通りといえよう（『(昭和39年度)概要』14頁）。とくに当初は800人の応募があったといわれ、その期待が大きかったことが窺われる（『30年のあゆみ』24頁）。むろん早期離農者も相当数発生したと思われるが、初期には補充者によって比較的容易に穴埋めがされている。入植者の出身地（直前の居住地である）に関しては、前掲表1にみるように、地元の北部上北地方からの入植者が半数以上を占め、他方で青森県以外の東北出身者は少ない。東北地方以外出身者はほぼ皆無である。この点は入植者選抜に当たっては実質的に送出する市町村が大きな権限をもっていたことによると思われる。ただし地元出身者には少数とはいえ戦後開拓の再入植者が含まれているから、県外出身者の数は前掲表1に示すよりは実質的にはもう少し多いと考えられる。入植者の選抜試験に合格したものは、十和田・三本木の県開拓指導農場および七戸の有畜農業指導所で研修をうけることが義務付けられた³⁷⁾。

最後に、上北 PF 入植者たちの組合となる「北部上北開拓酪農農業協同組合」（以下、北部酪農協と略記）は、後の北栄地区と六原地区に入植する第一次入植者により、開墾事業がなお完了していない1956年5月に、研修所の七戸有畜農業指導所で設立された³⁸⁾。興味深いのは北部上北地方の各農協のありようが、入植時の経緯に強く制約されていることである。すなわち戦時開拓集落である弥栄平は既存集落の総合農協である六ヶ所村農協に加盟している。次に戦後開拓集落については、満洲他からの引揚者を主力とした庄内、上弥栄の二集落は、戸数が多いこともあって独自の開拓農協を結成したのに対し、倉内地区のその他の開拓集落は「倉内地区開拓農協」（1948年設立、1976年に倉内地区酪農協に名称変更）に加盟した³⁹⁾。そのさいに興味深いのは、倉内地区再開発事業でパイロット方式による割込み入植をした人々は、倉内地区開拓農協ではなく北部酪農協に加盟していることである。同じく上北 PF 事業で上弥栄など既存戦後開拓集落に少数入植した場合も、居住する集落の開拓農協ではなく北部酪農協に加盟している。こうして大きくは同じ畑作酪農建設を目指すことになるにもかかわらず、入植経緯に応じて複数の農協が同一地区内に並立する状態は、1999年の合併による「JA らくのう青森」発足まで一貫して継続することとなった⁴⁰⁾。

3) 時期区分

本稿の主たる対象時期は、入植者の青年時代にあたる昭和20年代（1945-1955）を前史として、1956年の第一次入植時から、おおそ戦後の専業酪農化が確立すると思われる

1980年代中頃までの時期である。個々の入植者の戦後経験を理解する前提として、当該期を、戦後青森県酪農政策の時期区分も参照にしつつ（『青森県酪農史』1990：46-52頁）、予め大きく三つの時期に区分しておきたい。

第Ⅰ期は入植時から1965年（昭和40年）ごろまでの初期の10年間の起ち上げの時期である。ジャージー牛の飼育頭数は少なく、畑作中心の小規模酪農の時期である。この間には1961年の農業基本法による選択的拡大で酪農振興が農政の中軸になるほか、1962年にはビート作奨励の一環として六戸町にフジ製糖工場が設置されている⁴¹⁾。ビート作は副産物としてのビートパルプの飼料としてのねらいも合わせもつものであった。しかしこの時期の末期には、菜種作の衰退と東京方面への出稼ぎ⁴²⁾の増加がみられるようになる。他方で米価が堅調であることから既存集落を中心に開田ブームが起きている（同上36頁）。

第Ⅱ期は、1965年から1980年頃の時期である。全国的にみても基本法農政のもとで酪農経営の専門化と多頭飼育が進む時期である。北部上北酪農協管内でも1968年の総合施設資金制度（以下、「総合資金」と略記）を契機に畑作酪農から専門酪農への移行が開始されるが、これがむつ小川原開発の時期と重なるのがこの地域の大きな特徴である。1967年にはフジ製糖工場の突然の閉鎖や離農助成対策事業の実施されるなか、すでに土地の買い占めが始まったともいう（鎌田1991（下）：133, 291頁）。1969年5月にむつ小川原開発が新全総の一環として閣議決定されると、「村内は空前の土地ブーム」に巻き込まれる。ちなみにこの年は開拓農政の終焉の年でもあった。列島改造ブームの中、1971年にはむつ小川原開発公社が設立されるが、1973/74年の石油ショックで開発計画の実現に暗雲が漂う中、1975年には開発区域内にあった上弥栄小学校が閉校する（同上295頁；『六ヶ所村史年表：巻2』1986：10頁）。

第Ⅲ期は1979年の牛乳の生産調整の開始に象徴される牛乳供給の過剰化と他方での酪農経営の過剰投資が顕在化する1980年代である。図2はおおよそ1965年から1985年の20年

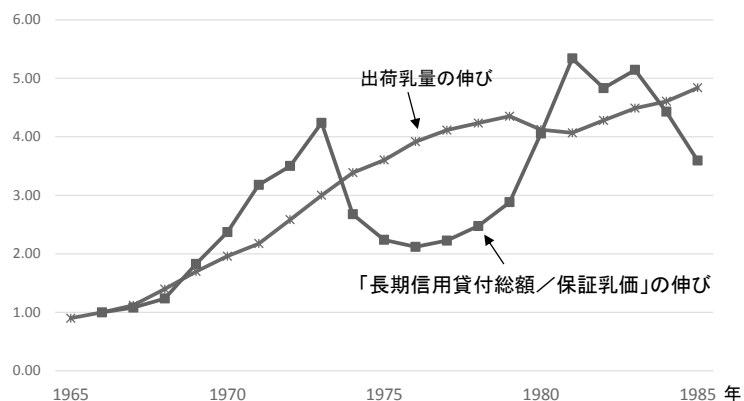


図2 北部上北酪農協の出荷乳量と長期貸付資金（実質）の伸びの推移

出典：北部上北酪農協『30年の歩み』（1986）32-33, 38頁により筆者作成

注：1966年を基準とする伸びを示す。長期貸付資金（実質）は、各年の農協の長期貸付資金をその年の保証乳価で除した数値である。

間の北部上北酪農協の出荷乳量と長期貸付金の伸びの推移を図示したものである。(ただし長期貸付金は牛乳の保証価格で除した。) この表からは1980年代前半に出荷乳量が一時的に停滞したこと、および経営の投資負担がとくに重い時期が1970年代前半と、1980年代前半にあったことがわかる。(後述するように農協による長期貸付資金は公庫資金の借り換えのものが多くを占めると思われる。) この時期には規模拡大による草地不足に対応して六ヶ所村では、「むつ小川原開発の住民対策の一環として」村主導による吹越台地の開発が進められ、1988年に計486haの草地造成が完了(『眺望絶佳』2005: 64, 72頁)、また、これよりは小規模であるが、東北町でも国有林の草地開発が行われている(『30年のあゆみ』1986: 43頁)。よく知られるように六ヶ所村では1979年より石油備蓄基地の建設が始まり、1980年代後半には核燃の再処理施設建設の受入れをめぐる村内対立が先鋭化、1990年代に入ると米軍機低空飛行による騒音問題で八森地区の移転が始まっている。

3. 東北町の上北 PF 入植者の戦後経験—北栄および輝ヶ丘の事例—

既述のように本稿の目的は、上北 PF 事業を対象に、国家主導の近代酪農建設政策の中で各入植者たちが「酪農家になること」をどのように経験してきたのか、その一端を聞き取りを通して明らかにすることである。しかし、当然ながらそのありようは各入植集落ごとに異なっている。そうした多様性に鑑み、以下では、東北町については、1956年の第一次入植地で、かつ上北 PF 入植では最大の規模であった北栄地区、および1957年入植地で、地元の甲地村の入植者が多数を占めた輝ヶ丘地区^{きたるがき}を取りあげる。また六ヶ所村については、北栄と並び上北 PF 入植の代表である六原地区^{ろくはら}、これに隣接する1957年入植地の八森地区^{はちもり}(上記のように騒音問題で現在居住者なし)、および1958年入植で、むつ小川原開発地区に隣接した富ノ沢地区^{とみのさわ}(現在一戸を残して居住者なし)を取り上げる。

なお、聞き取りは2019年6月18日～20日、および11月25日～27日に行った。インフォマントのプロフィールは各節で言及することとするが、東北町に関しては初期入植者で組合長や町会議員の経験者の計3名(いずれも2回にわたる聞き取り)、六ヶ所村に関しては初期入植者2名と、中学生時に当地に入植した二代目1名の計3名(いずれも聞き取りは一回のみ)である。また以下の内容は、それぞれの聞き取りの内容を筆者の責任で編集したものであり、括弧内の引用文を除き、語られたままを記したわけではないことをお断りしておく。

1) 北栄地区(1): KO・MO夫妻⁴³⁾—協同主義の酪農経営を目指して—

北栄地区(東北町)は野辺地の南東約9kmに位置する上北 PF 事業で最大の入植地である。北栄の入植は第一次から第三次までの3年間にわたるが、主たる部分は96名中79名を占める第三石文工区の初年度入植者である。規模が大きいため地区は初年度入植者だけでも5区

に分かれ、さらに共同作業の単位として各区に班が作られた。昭和38年の『県政のあゆみ』2月号に開拓指導所長の鈴木次也による「上北機械開墾事業—完成までの足取り」と題する報告記事が掲載されているが、これによれば当初の農林省の計画では北栄は六原より条件が有利であるとして配分面積も1戸当たり一町歩ほど少なかったが、大木の根が太く開墾時の抜根処理が非常に困難であり、「これを排根した根っこの山が意外に広く開墾面積の20%、つまり2haも占めたので作物栽培面積はわずかに3.8haに過ぎない」、このため六原に比べて粗収入で20万円の減であるとされている（鈴木1963：20頁）。

大規模集落であるので集落単位のなかでは、大きくは共同作業を中心に当初より酪農を目指すグループと、酪農よりも菜種などの換金作物を中心とした人々にわかれる。以下ではまず前者の事例としてKO・MO夫妻を、後者の事例としてSH氏をとりあげることとする。この「二類型」は北栄にとどまらず、多かれ少なかれ他の上北PF入植地域にもみられるため、やや詳しく見ていくことにしたい。なお、聞き取り部分の年号表記に関しては、本人の記憶の仕方を尊重し、すべて元号表記（昭和〇〇年）にする⁴⁴⁾。

さて、最初に取り上げるKO氏は北部酪農協の初代組合長、また北栄トラクター組合の創設者で、昭和38年から昭和54年まで社会党の町会議員を四期務めた人物である。このため地域の事情にも詳しい。現在は娘夫婦が酪農経営を継承、飼育頭数は50頭である。

①入植まで一農漁村青年の昭和20年代—

KO氏は昭和6年、横浜村大豆田の半農半漁の家の三代目の長男として出生した。実家は分家であるから本家の小作農だったようだが⁴⁵⁾、農地改革を経て水田3反、畑2町歩を経営する自作農となった。このうち畑地は旧御料林の解放による地元増反事業によって得たものである。父は漁師で、昭和22年に復員したのち、春3月～5月は北海道にニシン漁の出稼ぎに行ったという。KO氏自身は弟6人、妹3人の10人兄弟で、昭和20年に高等小学校を卒業した後は、家業である農業と漁業（なまこ・ほたて・ほやなどの陸奥湾の沿岸漁業）に従事する。昭和24年か25年頃、父親に頼まれて一度だけ北海道の福島町に漁業出稼ぎに出た経験をもつ。

KO氏で特筆すべきは、横浜村で4Hクラブの活動に従事していることである。青森県で4Hクラブ第1号に認定され、研究発表もしたという。また4Hクラブでは誕生したばかりの改良普及員の指導を受けた。4Hクラブの活動には農家の青年女子も家業を手伝いながら参加していたとする。なお、この頃にKO氏は青森県の社会党を代表する政治家である米内山義一郎⁴⁶⁾に出会っている。米内山の「一人の百歩よりも百人の一步」の志に深く共鳴。入植したときも米内山が早々に来村し、励ましてくれたという。

上北PF入植応募の動機は、学歴も職歴もなく、そのために就職先がなかったからとする。KO氏は長男だが、次男と三男とともに一家3人でPF入植に応募したが自分だけ合格し、結果的に「開拓伝習農場」を卒業した三男が実家を継ぐことになった。入植応募時は3人とも未婚であったために、応募締切の昭和30年10月末までに父親が3人の結婚相手を探すの

に奔走したという。妻となる MO さんは、KO 家と同じ本家の分家の長女であった。なお弟たちは不合格だったので、すぐに戸籍上で離婚したという。入植時の償還義務 120 万円について自分はとくに悩まなかったが、保証人となる親兄弟などが心配した。入植時の年齢は 25 才である。

妻の MO さんは昭和 11 年、横浜村の豊栄平で、女 3 人、男 4 人の 7 人兄弟の長女として出生している。前述のように豊栄平は戦時の県営開拓地である。父親がこの戦時入植を契機に本家から分家独立したのだという。豊栄平に入植したのは全部で 28 世帯で⁴⁷⁾、県が同じ様式の家と作業小屋を建てた。各入植地は畑地のみで、一戸あたり割当て面積は 5 町歩、もともとは野原で開墾は自分たちの手で行い、大豆・小豆・小麦・馬鈴薯などを作付けした。畑は傾斜地で 6 反歩の畑が 4 枚のほか、7 反歩、4 反歩、3 反歩の畑もあった。馬は 1 頭いたが、牛はいなかったという。

豊栄平には分教場（分校）があったが、MO さんは小学校にはほとんど通っていない。当初は妹をおぶって週に一度程度学校にいったものの、たまに行くだけでは授業についていけなかったからいやになる。だからいかなかった。従って小学校は卒業していない。下の妹も同じだが、戦後生まれの妹は小学校に通ったという。これに対して弟たちはいずれも学校に行った。なお開拓地ではない横浜村の既存集落では男女とも小学校に通っていたが、男子がほぼ全員高等科に進学したのに対し、女子で高等科に行くのは半数程度で、通常は尋常小学校卒業と共に家業に従事したという。

MO さんの少女時代は、専ら家業の畑仕事と子守の毎日だった。終戦後は、国鉄の大湊線を利用してであろう、大豆などを青森市の闇市に運んだ。子どもが使われたのは警察の手入れを逃れるためだったという。また昭和 25、26 年頃から馬鈴薯の作付けを行政が指導したが、横浜村がその出荷先であったために馬鈴薯倉庫がたくさんできた。夏から降雪時まで続く馬鈴薯の選別の仕事に中卒後の若い娘たちが従事した。MO さんもこの仕事を日給 250 円で行った。KO 氏との結婚の話が出たのは父親が死亡した 19 歳の時。北栄にきたのはブロック住宅ができた昭和 32 年 6 月であった。

②入植時の起ち上げと初期の酪農について

上北 PF のブロック住宅はいずれも畜舎と一体型の住宅である。北栄の住宅建設は県が業者を斡旋するものの契約は設立されたばかりの北部酪農協が行う。KO 氏は初代組合長としてその交渉にあたった。しかし一戸あたりの入札価格が 38 万円と安すぎたために、業者が集まらず落札されない。そもそも道路がないから業者も来ない。そこで入植農家が無償で 20 日、日給 200 円で 30 日、計 50 日出役することを条件に、日本開拓協会に 55 戸、仙台の大石建設に 61 戸分をようやく引きうけてもらった。だから実質的には自分たちで共同で建てたに等しいという。しかし、11 月に雪が降ったので住宅の完成は翌 4 月にずれ込んでしまった⁴⁸⁾。

当初計画では北海道のように散居制での入植が予定されていたが、入植前の研修期間中に

散居制では水が出ないところが生じることが判明。その結果、「密居制」にして各区に深井戸を一本ずつ掘り水道を敷設して全農家に給水するように変更となったという。入植地の割当ては公平を期して抽選であった。県は同郷のものが近くになるようにしようとしたが必ずしもそうはならなかったが、抽選後の入植者同士の調整の結果、たまたま KO 夫妻の場合は、地縁・血縁関係にある横浜村出身の3軒が隣接する形で入植することができた。

KO 家ではジャージー牛が昭和32年に入った。孕み牛だった。また昭和34年に2頭目のジャージー牛が入った。またこれとは別に実家の父親からホルシュタインの子牛を譲り受けている。このため当初より牛の頭数は順調に増えていった。ちなみに昭和39年の北部酪農協の牛乳出荷番付で KO 氏は西方前頭14枚目（全体の42位）で登場、六原に比べて経営が不振とされた北栄の入植者のなかではトップスリーとなっている（『30年のあゆみ』、27頁。以下、この「牛乳出荷番付」の典拠表記は省略する）。搾乳は手搾りで夫婦で行ったが、KO 氏は牛に慣れていたのに対し、MO さんは「牛に触るのははじめてだったから怖かった」という。ジャージー牛の乳量は、ここでもホルシュタインの半分程度と少ない。頭数が増えたので手搾りは昭和34年まで、すぐにバケット方式に移った。

ジャージー牛は牧草だけでは栄養が足りないからということでクローバーを食べさせたが、朝露で食べさせると栄養価が高すぎて「ガス」が発生して牛が死ぬ。そうした事故も周辺では起きたという。KO 氏が全国の研究大会で報告をしたとき、評者から「ジャージー牛をどのように飼っているのか」と問われて、「牛舎で飼っている」と答えたら「それはとても間違い。ジャージー牛は放牧用の牛だ。舎飼いだからいろいろ問題が生じ、みんな嫌になってしまっている」と指摘されたことを KO 氏は鮮明に記憶している。乳牛管理がなお未熟だったことを示すエピソードといえようか。

当初は放牧とは言っても繁牧^{けいぼく}で、その後、暫くして電牧柵になった。根釧 PF で深刻な問題となった牛のブルセラ病については、「芋ヶ崎で疑似が一頭だけ出た」と記憶しているが、それ以上の影響はなかった。なお、『青森県酪農史』によれば、県内でも1964年（67件）から1965年（72件）の頃をピークにある程度の件数のブルセラ病が発生していることがわかるが（『青森県酪農史』1990；246頁）、今回の聞き取り調査ではいずれのインフォーマントも異口同音にその影響を否定した。KO 氏も「我々のところでは流産が多いという実感はなかった。もともと乳量が少ないので問題ないし、乳房炎もなかった」と語る。

PF 営農計画は馬耕を基本とする有畜経営である。現物提供されるジャージー牛と異なり、入植農家は馬を自分たちで調達しなければならなかった。青森県は馬産地帯だが、上北 PF 事業で初年度だけでも116戸も入植したから馬は北海道から買うしかほかない。KO 家でも役畜用に2才馬1頭を購入。馬を引っ張って2人でプラウで耕起した。夫婦とも実家で馬を扱った経験があったが、北海道の馬は耕起に慣れておらず暴れるために調教する必要があった。もちろんまったく馬を扱ったことのない入植者もいたという。未経験者であれば、馬と農具を扱えるようになるまで1、2年はかかったとされる。プラウ、モアなどの農具はだれ

もがみなはじめてだった。

③北栄トラクター利用組合の発足⁴⁹⁾

入植後2年目、昭和34年に、野辺地から入植した榎本^{みよし}三吉氏の発案で、KO氏と榎本氏の2人で営農指導所や県庁開拓課に行ってトラクター協同組合の設置を求めた。青森県では昭和30年の積寒対策事業でトラクター3台が入った。うち1台が六原に入ったが、北栄は対象外だった。県庁の許可を得て地区の入植者96名全員に呼びかけ、これに応えた16名で10月に利用組合を発足させた。16人は馬よりもトラクターの共同作業がよいと考える人で、それ以外にはとくに共通性があつたわけではない。トラクター（ファーガソン35馬力）の調達資金は、農林漁業金融公庫と加盟者の馬具を処分して調達した自己資金によるとし、運転手は野辺地のN氏を年間12万円の打ち切りで雇用することにした。金融公庫からの貸付には県庁職員が公庫の東北支店との交渉で、県が償還を支援すると約束することで解決、「これを手形にして」東京世田谷の東急本社に行つてようやくトラクターを調達した。こうして昭和35年2月、北栄トラクター耕作利用組合が組合員20名で正式発足した。その後、県主導で各開拓地にトラクター利用組合が次々と結成されるが、北栄は早期に、かつ地区内の自発的団体として利用組合が結成されたことが大きな特徴となっている。

当初の組合員は5人ぐらいのグループを三つか四つ作り、その単位で共同作業をした。当時は堆肥の運搬や散布、菜種の収穫など共同作業でやったほうが能率が上がる仕事がたくさんあつた。菜種の収穫は馬の時は手作業だったが、トラクターの時はモアで刈った。ただ手刈りであれば丁寧に刈れるが、モアで刈ると粗末になってしまう。菜種は手がかからないから、みんな酪農専業に移行するまで畑作では最後まで菜種を作付けした。

昭和36年にトラクター組合員が32人になったときにはトラクターは3台であつた。最初の1台は上記のように自己調達だったが、2台目は県有トラクターの無償貸付、3台目は県有の有償貸付、そして4台目がフジ製糖のトラクターで、ビート作付けを条件とする無償貸付だった。トラクターの修正は自力でおこなったが、トレーラが壊れたときも外国製だから部品の調達が大変だった。

組合員が拡大すると土地がまとまってくるから作業効率は上がる。県有トラクターの有償貸付制度で台数を増やしていき、ピーク時の55人の頃には10戸で1台ぐらいの割合で、計5、6台を保有していた。トラクター料金の徴収については毎月末に支払えないという場合はあつたが、年末の切り替え時までは大方は徴収できたという。県にも逐一報告しておりトラクター組合の採算が問題になることはなかったとする。後述する総合資金の効果であろう、昭和60年頃には個人でトラクターをもつようになった。

KO氏によれば、最初の発案者の榎本三吉氏がトラクター導入に熱心だったのは、彼が西洋式農業の勉強していたからという。榎本氏の妻の和子さんは、牧師であつた横坂勝夫氏の長女として宮古市で生まれ、父の野辺地教会への赴任に伴い幼少期を野辺地で過ごしたが、その後、戦時中に賀川豊彦が主導した満洲キリスト教開拓団に一家で入植した経験をもつ。

和子さんのライフヒストリーを詳細に語った書籍が出版されているが（榎本2004）、そこに三吉氏に関する記述が見出される。これによると榎本三吉氏は1919年生まれ、山形県の出身で、21歳の時、満洲国協和会の青年訓練所指導員として渡満したという。現地で通信兵として徴兵され、ビルマ、フィリピンを転戦した後に捕虜となり、1946年に復員した。福島県の日本酪農講習所で人工授精師資格を取得するが、このときにキリスト教に入信、そのあと青森県職員に採用され、野辺地の県種畜場に配属されたとき、野辺地教会牧師に復帰していた和子さんの父の紹介で和子さんと結婚。上北 PF 事業の募集が出たときに、和子さんの父がこれに強い関心を抱き、その強い働きかけで、榎本三吉・和子夫妻を含むクリスチャン五名が北栄に入植することになったという。その中には和子さんの一家とともに満洲キリスト教開拓団の入植者として渡満した HO 氏も含まれている（榎本2004, 150頁）⁵⁰⁾。後述する SH 氏の話によれば、その後の補充入植者なども含めた人数と思われるが、榎本氏を中心とした教会関係者のグループは11人を数えた。和子さんの記述では入植地の割当てが籤引きだったために最初の5人はまとまって入植することはできなかったというが、北栄の入植者の共同性を考えるとき、このグループの存在の意義はかなり大きかったと思われる⁵¹⁾。

KO 氏の話に戻ろう。先の時期区分のさいに述べたように1965年（昭和40年）前後になると菜種作の衰退により、出稼ぎなどによる新たな現金収入の模索がみられるようになる。また前掲表1に示すように、1939年までに農家戸数は上北 PF 入植地全体で15%ほど、北栄の場合は18%ほど減少している。実際には補充者が相当数を数えるので、離農者の比率はそれよりは高いと思われる。

北栄の町会議員でもあったためと思うが、KO 氏は出稼ぎには行っていない。その代わりに酪農の傍ら、新たに鶏卵と養豚をはじめている。鶏卵については、卵1個は普通に売れば4円ぐらいたが、野辺地の孵卵場向けの有精卵であれば5円になったという。また養豚については、榎本氏の酪青研がデンマーク酪農をテーマにしたことを契機に、KO 氏、HO 氏を含む5人で養豚の共同経営をやろうとなり（理由は不詳だが榎本氏は参加していない）、昭和42年か43年頃に「五葉養豚」を設立した。ただし肉豚の肥育ではなく、繁殖豚の生産を目的とした。5人のうち4人までは先述した昭和39年の牛乳出荷番付に登場していることから（3名は幕内、1名は十両）、5人は北栄の優良経営者たちのグループだったと考えられる。この共同養豚は10年ぐらいたったが、昭和50年頃に生じた「養豚ショック」⁵²⁾で解散を余儀なくされた。この間、妻の MO さんはトラクターが入って畑の仕事がなくなることで、乳牛、豚、鶏などの家畜の世話に専念することとなった。

④酪農専業への移行と総合資金による新牛舎建設

KO 氏も第Ⅱ期の専業酪農への移行に伴って乳牛頭数を増やしていく。画期となるのは昭和53年の新牛舎建設と昭和56年の自宅の新築であるが、すでにそれ以前にも自己資金によりながら、「自力でコンクリートを練って」牛舎を少しずつ大きくしていった（旧牛舎の建設）。飼育頭数は搾乳牛25頭ぐらい、子牛や未經産をいれたら50頭ぐらいになっていた。

頭数が増えてくると共同作業が難しくなり、このため旧牛舎も夫婦の力だけで建設せざるをえなかったという。同じ横浜村出身の隣家の TO 氏も最初の牛舎は金をかけていない。この時はまだバケット方式による搾乳で牛乳缶をあけて冷やしている状態である。

これに対して昭和53年の新牛舎建設は総合資金を借りて建設した。国の「酪農団地育成事業」により事業費4000万円の53%は補助金、残りの47%が融資で、全部抵当に入れて2000万円ほどを借りた。50頭収容の新牛舎でパイプライン方式の搾乳になり、バルククーラーもついたという。後の事例にみるように、投資額と新牛舎の仕様から判断して、これは当時の標準的な新牛舎建設であると思われる。KO氏はさらに昭和56年に自宅の新築をする。すでに新牛舎建設で農場が全部担保に入っていたために、利子3%の国の住宅融資制度（「公庫資金」と呼ばれていた）を利用できず、やむを得ず農協（連合会）から1千万円を借りざるをえなくなったが、これが利息10%ととても高かったと今でも嘆く。借金返済を最優先に我慢して5年で返済したが、「その間にまったく投資ができなかった」のが痛かった。その「成果」なのだろうか、昭和60年の牛乳出荷番付で KO 氏は東の小結（上から9番目）に「躍進」していることが読み取れる。

ところで北栄はもともと配分面積が5町歩と少なかったが、前掲表1に示すように1975年（昭和50年）時点でも7.2haと、他のPF集落に比べてかなり小さい。それでも2町歩増えているのは、離農者の農地を残存農家が引きうけたからである。根釧PFでは、すでに入植5年目にして赤字経営に転落する離農者が続出し（いわゆるE層問題）、根釧PF開拓農協の経営を揺るがす大問題となるが、上北PFの場合は、隣接農家が離農者の借金とともに農地を引きとることで処理可能であった。KO氏が属した北栄の第2区では入植者15戸のうち離農者が3戸発生したが、区内の農家が1反1万円で引き取ることで調整して解決したという。それでも酪農專業化に伴う多頭化に比べてこれだけではまったく不十分である。このため前述のように、北栄でも国有林150町歩の開発運動を行い（草地開発整備事業）、草地を140町歩造成した。1979年に竣工し各戸が3町歩の草地を借地により利用可能となったが（『30年のあゆみ』43頁）、KO氏は町議としてこの運動にも取り組んだという。この草地造成で経営規模は概ね9-10町歩程度となった。この規模であれば成牛40頭は楽に飼えるという。ただし自ら子牛を飼育することはなく、育成牛はすべて北海道などに預託している。

2) 北栄地区（2）：SH氏⁵³⁾—畑作特化から專業酪農へ

SH氏はKO氏と同じ北栄の第一次入植者であるが、共同性よりは市場動向に敏感に反応しつつ個人の独力で畑作から專業酪農への転換を切り拓くことに成功した人物である。また、1976年から1984年まで、総合資金の過剰貸付が問題となった時期に北部酪農協の理事を務め、とくに最後の1983年8月から3月までの半年間は組合長を務め、問題処理に取り組んでいる。

①入植まで一鉱山労働者から大工見習いへー

SH氏は昭和6年、甲地村の外姥沢に自小作農の9人兄弟の次男として生まれた。実家は水田、畑とも各7反から8反程度で、半分ほどが小作地であった。畑は大豆、小豆、粟を作付けしていたという。既に小学校5年から6年まで八甲田山のふもとにある上北鉱山に働きに出た。戦時中はアメリカ人捕虜や朝鮮人徴用工と一緒に働き、青森市の空襲も鉱山からみていたという。この間、学校にはまったく行かなかった。実家に戻って1年ぐらい高等小学校に通ったが、結局、卒業はしていない。終戦後、上北鉱山に戻って3年くらい働いたが、これではだめだと親に説得されて大工の弟子に入った。3年間は全くの無報酬の見習い仕事。3年後からは大工職人として「一人でやったり、人を使ったり、使われたり」したという。入植前の昭和29年に大工の師匠の娘と結婚。妻は10人兄弟の長女だった。入植の動機に関しては、当時、大工の仕事はそこそこあったが、自宅の畑は雑穀しか取れず、当時の大工の日当は350円、だから入植は土地が目当てだったと語る。償還義務120万円についてもとくに悩まなかった。

②ジャージー牛の廃牛・畑作特化と出稼ぎ

SH氏の経営は入植後10年間は畑作が中心だった。ジャージー牛の割当ては抽選だったからすぐには入らなかった。しかもSH氏のジャージー牛は一度も孕まなかった。自己資金で種付けなどを試みたがまったくだめで、結局、一滴も搾乳できないまま、なんと3年後にSH氏は廃牛してしまう。ブロック住宅の畜舎は以後、畑作用の倉庫・納屋として利用することになる。SH氏によれば、他にも廃牛して畑作に特化した人は何人もいて、SH氏の所属する五区ではO氏やT氏が牛を飼っていなかったという。

酪農は組合勘定ですぐに現金が手に入らないが、畑作は業者が庭先に取りに来たからすぐに現金が手に入る。それがすごく魅力的だったという。作付けたのは菜種、大豆、小豆、馬鈴薯。機械開墾は土壤改良を施したのちに入植者に引き渡されたから、当初は雑草もなく、また施肥をしなくても大豆も小豆も収穫はよかった。菜種の反当たり収量は既存農家の倍にもなったという。菜種の収穫は手刈りをしたあと馬に踏ませて種を落とす。

当時は耕運機もなく牽引力は馬だけで作業はすべて人の手で行った。トラクター組合はオペレーターの雇用でお金がかかるが、自分でやれば利用料を払う必要はなくなる。だからSH氏は「力のある人ほどトラクター組合に参加しなかった」とみている。子どもは長女と次女の娘だけで手伝いはさせなかったから、家族労働力は夫婦二人のみであった。しかし夫婦とも地元出身で兄弟が多かったから農繁期には親戚からの支援をあてにすることができた。確かにSH氏が所属する北栄5区第2班でも班単位で共同作業をした。しかし農業経験のある地元の農家出身者とそうではない人では、とくに婦人たちに関しては作業能率の違いが明瞭だった。だから共同作業はうまくいかなかったという。

このようにSH氏の特徴は、初期入植者の経営の優劣を分かち要因として地元農家の出身が都市の非農業出身者かを非常に重視する点である。その理由は、上記のように畑作経営に

は親戚の労働力支援が必要不可欠と考えるからである。SH氏は、前述の野辺地のキリスト者グループを、山形県や宮城県、あるいは青森市、弘前市など地元以外の出身者で農業経験のない都市の人々であったと認識している。彼らは畑作の経験がなく、さらに親戚も近在にいないから酪農をするしかなかった。興味深いのは、SH氏が「そのなかではだめな人もいたが、成功した人もいた。その成功した人をみて、もう菜種や芋よりも酪農をやることにした」ともしている点である。

入植後10年までSH氏は、畑作の農閑期となる冬場には大工仲間の人脈を頼りに東京に出稼ぎに行っている。通常の土木作業ではなく、マンション等の部屋の造作などの大工仕事である。仕事の斡旋をする世話役が東京にいたのだという。もっとも地元の北栄は大きな集落だったので、夏場も冬場も大工仕事は常時があった。こうしてSH氏は菜種などの畑作収入と出稼ぎを含む大工の兼業が主たる稼得であったこととなる。

③専業酪農への移行

SH氏は昭和40年頃から酪農をはじめた。菜種価格の低下と酪農振興がその背景にあったと理解していいだろう。最初のホルシュタイン牛は、戦後開拓である倉内地区の入植者で離村する人から1頭7～8万円ぐらいで調達した。入植時に挫折したジャージー牛とは異なり、ホルシュタインの乳牛は順当に頭数が増えた。牛は分娩して40日～60日で一回目の発情が来るのでそこを狙って自分で種を付けたという。1, 2頭の時は菜種・大豆も栽培していた。5～6頭までは手搾りであったが、自分は大工の仕事もあったから搾乳は妻が行った。バケツ・ミルクカーを導入したのは昭和45年頃であるという。

牛が5頭以上になった頃に30頭仕様の牛舎を自己資金で増築した。融資は受けず、大工だったこともあり自力で建てた。他の人は総合資金800万円で牛舎を建てた。その中には4%の利子の利払いが返済できず、より利率の高い農協のつなぎ融資で凌ぐ農家が続出した。なぜ補助金付きの総合資金を借りなかったかという問いに対して、SH氏は「総合資金で建てる牛舎はあまりに立派すぎた。鉄骨やコンクリートを使ってそれは立派なものだった」と答えた。結局、SH氏は息子に経営を継承するまでの期間、総合資金などの大規模融資は受けていない。このためSH氏は総合資金に対する批判意識が非常に強い。「総合資金で成功した人はほとんどいない。」

④むつ小川原開発と北部酪農協

むつ小川原開発の北栄の影響については、KO氏もSH氏も、開発で土地が値上がりすることで土地の切り売りをしたり、これを機に離農して転職した人もいたとするが、東北町は開発区域から離れていたこともあり、開発が経営に大きな影響を及ぼしたとする見方には懐疑的であった。前掲表1で北栄の農家戸数の変化を見ると、入植時（1956年）96戸、1964年79戸、1975年69戸と推移している。先に見たように北栄は経営条件が悪いと言われたが、開発初期にあたる第Ⅱ期については、他地域と比較すると戸数の減少幅はむしろ小さくなっている。経営規模が他に比べ明瞭に小さいことが、そのことを裏書きしているともいえるだ

ろう。

むつ小川原開発との関わりで特筆すべきは、北部酪農協の共同用地が六ヶ所村の開発区域内に組合有の雑種地（傾斜地・湿地）として相当規模で存在していたことである。北部酪農協は昭和42年から昭和58年まで実に16年間、佐々木喜代司氏（六原）が組合長を務めている（『30年のあゆみ』1986；4-5頁）。SH氏によれば、この佐々木組合長の時代に、組合有の土地を国が買い上げ、その総額が3億円余りにのぼったという。その金額の一部は北部酪農協の建替え資金に当てたが、節税対策もあったのだろう、残りの資金を使って各組合員に成牛の雌牛3頭を一律配分することにした。当時の組合員数は約300戸、成牛1頭は80万円である。一度に牛を大量購入するのは無理だから何期かに分け、牛舎が満杯の人にはあとから配分する形にして、順次、北海道から買い付けたが、完了するまでに1～2年ほどかかったという。ちなみにすでに酪農を廃業している組合員については、北海道から馬喰がきて、配分された牛3頭、計240万円分を、約200万円ぐらいの値段で安く買い取っていった。

先に図2で示したように、1970年代後半から1980年代前半にかけて農協の長期貸付金額が急激に伸びている。それは「総合資金」を活用して北部酪農協の組合員がトラクター導入とセットになった新牛舎建設投資を一齐に行ったことを示すものであるが、SH氏の話によると、その背景には、制度資金を提供する「金融公庫」側が組合員の貸付額に限定的な態度を示したのに対して、当時の佐々木組合長が組合員の返済が滞った場合は農協がそれを保証することを公庫に秘密裏に約束したことがあったという。これにより農家は無制限に借り入れることが可能となったが、公庫資金を返済できない人は、より高利の農協資金に借り換えていくことになる。

ところが農協では組合員に対する融資上限額が1500万円と総会で決められていた。農協貸付金の利子は8%。35頭から40頭飼育の規模の人が多かったが、当時は配合飼料もよくないために1頭あたりの乳量も少なかった。このために利払い分を含めて上限1500万円を越える人が25～26人も発生し、酪農協執行部の責任問題になった。上記の開発による組合有地の売却による歳入増もあったためだろうか、農協経営が危機に瀕するという話ではなかったようだが、これ以上やれば不良債権がもっと出てくるとの議論が優勢になり、1983年8月、佐々木組合長が事実上の引責辞任を表明、その代わりにSH氏が組合長についたという。SH氏によれば、公庫との交渉や組合での協議の結果、対処策として「自作農維持資金」を借りることになった。1人当たりにつき国が500万円、県が350万円、計850万円の融資で、北部酪農協全体として約30人、計2億7千万円を借り入れたという。これでなんとか立ち直り、これ以後、酪農協は総合資金の借入れを返済できない人に対しては融資しないことにした。

SH氏は平成16年（2004年）に、農協職員であった息子夫婦に経営を継承している。継承のさいに国の補助事業で新牛舎を建てた。現在の経営は農地面積は30町歩、飼養頭数は乳牛55頭、黒毛和牛の繁殖用雌牛が2頭である。最新の牛舎は給餌が自動制御なので乳量

表2 北栄第五区（1956年入植）の入植者の現況

農場番号	氏名	出身地	現況
68	SH	甲地村	酪農経営。後継者継承。（当初、畑作特化）
69	A	甲地村	牛はやっていない。20年前にやめた。息子は勤め人。
70	B	甲地村	補充者入植（5～6年後に独身で入植）。逝去（息子も）。最初から牛をやらない。畑も貸しただけ。前の人も親子入植者だった。
71	C	甲地村	逝去、妻のみ。10年前にやめた。息子は自衛隊に。後継者がおらずやめた。
72	D	十和田市	夫婦逝去、もういない。牛をやっていたが20年ぐらい前に廃業。息子は独身のまま。
73	E	十和田市	夫婦逝去、息子1人で暮らす。20年ぐらい前にやめた。（当初、畑作特化。トラクター組合の初期より加盟）
74	F	下北郡	夫婦逝去、空き屋。5、6年前に。娘だけ3人で後継者いない
75	G	十和田市	夫は施設で妻が1人で暮らす。こども娘だけ。10年前にやめた。（当初、畑作特化）
76	H	十和田市	施設、最近までやったが。息子が独身で無職。
77	I	十和田市	もういない。十和田三農高校の卒業で組合長もやったが、金遣いが荒く、金に困って出て行った。
78	J	甲地村	千曳の方にいたが、夫婦とも逝去。息子は農協に勤め、今は六ヶ所の村営牧場に。
79	K	甲地村	入植後3年で離農。

出典：SH氏からの聞き取りによる。

も増えるという。

KO氏によると、2018年現在における北栄の酪農の状況は、酪農家15軒、和牛（肉牛）農家4軒、農業法人（金子ファーム）委託が4軒である。またSH氏によると、1999年の農協合併のさいに不良債権農家の処理が求められ、経営破綻している農家には住宅・宅地の2反歩を残し、あとは売却処分したという。農業法人への委託はこれによるものであろう。表2はSH氏が属した北栄五区の人々の現況である。これによれば早期離農者は1名だけと少ないが、酪農後継者の確保に成功したのは五区ではSH氏のみである。KO氏もSH氏も、北栄の入植者は酪農をやめても居住地としてはここにとどまると語るが、初期入植者の逝去や高齢化に伴い、老夫婦のみ、あるいは老婦単身の世帯が目立つ状況になっている。他方で北栄トラクター利用組合は、青森県の有力なTMRセンターの一つとなっている。SH氏によれば北栄TMRセンターは、SH氏を含む当地区の酪農家のみならず他の地区の酪農家も12～13戸が加盟している。またTMRセンターは北栄で酪農をやめた人の畑を年間小作料1反5000円で利用しているという。

3) 輝ヶ丘地区：TH氏⁵⁴⁾—有力農家の次男から集落の若手リーダーへ—

東北町のPF事業のもう一つの有力地が輝ヶ丘地区（第二寒水工区）である。六ヶ所村の八森、幸畑と並ぶ昭和32年の第二次入植のPF集落で37戸が入植するが、注目すべきは地

元の甲地村からの入植者が27名と全体の73%を占めている点である。他の地元自治体については横浜村から1名のみであり、六ヶ所村や野辺地町の出身者は一人もいない。事実上、甲地村の分村入植地ともいえる集落である。このためであろう、集落としての共同性も強く、その若手リーダーの一人が、ここでとりあげる TH 氏である。TH 氏は昭和32年入植の第1世代であり、組合理事、民生委員のほか、5期にわたって町会議員を務めている。

①入植まで―北海道ダム工事から斗南丘の酪農研修へ―

TH 氏は、昭和11年、実家は甲地村の小川原湖の半農半漁の家に7人兄弟の次男として生まれる。実家の農地保有は水田1町5反、畑は2町歩ですべて自作地であった。新制中学卒業後、高校進学予定だったが、親子9人、叔父2人、祖父母の13人の大家族だったので進学を断念。卒業後、半年は家の手伝いをしたが、「年齢を20才と偽って」北海道の糠平（上士幌町）のダム工事で飯場生活をした。親方のもとで削岩機によって岩を砕く仕事をしたが、きつい仕事で周辺では労災事故も発生、2年半で切り上げたという。実家に戻った後、PF入植を決意。青森県酪農のモデル農村であった斗南丘（現むつ市）の農家に実習目的で1年間、無報酬で見習いに入った。村役場がPF入植の希望者を募ったのでそれに応募したのだが、上北PFに入植するにはある程度の基本が必要だというのが村の指導であった。斗南丘は戦時に北海道から入植した開拓地だが、実習先の酪農家は成牛だけで30頭、子牛も多数飼育する大規模農家でお金回りも良かった。搾乳はすでにバケット・ミルカー方式であり、牛舎をブロックで作る技術をもった爺さんもいた。斗南丘の実習が終わった後、昭和32年4月から2ヶ月間、十和田の県開拓指導農場でPF入植者のための訓練講習をうける⁵⁵⁾。

昭和32年6月、20歳で輝ヶ丘に入植。37名中、最年少の20歳はTH氏を含め5名であった（『40年のあゆみ』1996：39-40頁）。同年11月に結婚。結婚相手も応募時にすでに内定していた。妻は隣の集落の出身で、実家はTH氏と同じく半農半漁の家で7人兄弟（男2人、女5人）の長女である。中学卒業後は家事手伝いで18歳での結婚と入植であった。本人の弁では「親の言うことはきかなければならなかった」という。TH氏の入植先が輝ヶ丘であったのは、実家であるH家の「大本家」の家長が県の農業会議所の委員を務めていたことから、輝ヶ丘は「甲地村の出身者が多いからここにしてもらった」からとTH氏は後に聞いている。同じ集落から輝ヶ丘に入植したのは4人でみな次三男であった。後述するようにTH氏の本家筋は東北町の有力者でもある。第一次入植者に比べ村主導による入植者選抜と訓練準備がより周到に行われていることが窺われるが、とくにTH氏の場合は、有力家系の次男ということもあり、当初より甲地村役場から輝ヶ丘の若手リーダーとして将来を期待された人物ではなかったかと推測される。

②村のインフラ整備―水道・電気・農集電話―

TH氏の若手リーダとしての役割は、入植当初の社会インフラの整備にまずは発揮された。輝ヶ丘は全部で3区からなるが、「県が何を間違えたのか」、本来第3区に設置すべき水道施設を、水が豊富な第1区に設置してしまい、第2区と第3区の水問題が深刻化した。水道施

設自体は早くできたもののそもそも電気が来ていなかったので動かない。県に交渉・お願いしたら、県のミスであることが判明したこともあり、県が一気に電気工事をしたという。

村が電化したのは同じ頃の昭和34年であった。その時も TH 氏が東北電力に働きかけて、電柱・電線の設置場所は東北電力に一任すること、具体的には農地の中を電柱を立てて直線コースで電線を張ることを容認することで、電化を認めてもらった。TH 氏が運動の先頭に立ったのは「当時の甲地村長が私の親戚筋だったから」である。その結果、輝ヶ丘は同じ昭和32年入植の幸畑や八森よりも早く電化されたが、そもそも当時は甲地村の既存集落も電化されていない状況だった。「輝ヶ丘は、水道の件もあって問題が深刻だったので運動した」わけだが、その結果、既存集落を含めてこの一帯に電気が通ることになった。さらに、TH 氏は昭和40年前後に農集電話の設置の運動もしている。農集電話とは一つの電話回線を複数の者が使うことで回線料を節約するもので、特定地域で一定数以上の希望者を募らないと設置されない。4年間をかけて設置にこぎつけたが、既存集落は「割とこうしたものには鈍感だった」という。TH 氏は昭和42年、30歳の時から農協理事や民生委員になり、その後、5期にわたって保守系の町会議員を務める。同じ議員仲間の先の KO 氏は、「TH さんは実家のおじさんの地盤を引き継いだから、選挙は楽だったはずだ」と述べている。

③入植後の営農—牛を管理するということ—

TH 氏の経営にジャージー牛が入ったのは、電気・水道がきた昭和34年頃だったという。オーストラリアからの牛で、最初の2頭は県有牛の貸与という名目で孕み牛だった。この2頭は入植時の借金のうちに入っていたから「子返し」ではなく現金で償却したことになる。3頭目からここで生まれたが、名目は県有牛なので、自分で飼育する場合は問題ないが、売却する場合は県の許可が必要だった。もし雄しか生まれえない場合は3頭目から5頭目まではさらに県が県有牛として貸し付けるという制度だったが、TH 氏は最初の牛は幸運にもどちらも雌牛が生まれ順調に育った。このため4頭になり、すぐに5頭になったという。順調な部類であろう。畑の作付け割合は、換金作物として菜種を半分、残りの半分が大豆と小豆だった。ビートは既存農家が中心で開拓農家はあまりやらなかった。馬の餌は、稗などを与えるだけで、とくに栽培しなかったとする。

輝ヶ丘には人工授精師の資格を持っていた HM 氏（宮城県出身）がいたが、頼りにならなかった（昭和48年頃離農）。当時は他人の牛に種を付けることは禁止されていたが、自分の牛であれば許されていた。TH 氏は、牛は自分でみているから自分で種付けをした方が成功率は高いのだという。牛種は農協から買うが、幾種類もあり血統も値段も違う。そうしたことを自分でできる人とできない人がやはりいて、できない人は人工授精師に頼むことにならざるをえない。

そうした点から TH 氏は牛の管理を重視する。輝ヶ丘で牛の管理が上手で模範的酪農家といえるのは SK 氏だった。集落で酪農の実習経験があるのは TH 氏と SK 氏のみである。牛はとにかく草を与えればいいというものではない。草をたくさん作るために窒素肥料を多投

すれば、その草を食べた牛は胃の中でガスをためてしまうから害になる。塩酸分の多い肥料を使った牧草を食べさせれば受胎率も高まる。そうした話は研修会でも営農指導員からも聞くが、経済的な問題もあってみんな実際にはそうはしない。だから悪循環になってしまう。給餌は個々の牛の体調をみて調整しなければならないのだ。これは乳牛の集約的管理の重要性を強調しているものと言い換えることができよう。

④トラクター利用組合のオペレーター

輝ヶ丘にトラクター利用組合ができたのは昭和36年である。北栄のように自発的な運動によるのではなく、青森県の県有トラクターが一斉に入ったのがきっかけであった。その時にトラクターのオペレーターを担当したのも、一番若くて技能の高い TH 氏と SK 氏である。免許を取って県の臨時職員に採用された。春の耕起・ハローと秋の牧草刈取り（3番草まで）、さらに菜種の種落としまでの作業を請け負った。順番は申込み順で組合長 YT 氏や書記が決める。トラクター組合の事務所に黒板がおかれ、そこに耕起作業予定が書かれてあり、それに従って作業をこなした。昭和37年末か38年初め頃に2台目の県有トラクター（37馬力）が入った。当時、既存集落にあったのは小型耕運機だけだったから、既存集落からもトラクター作業の要請があった。台数が増え、作業量も増えたので集落内に「臨時オペレーター」の登録制度を作った。

輝ヶ丘の利用組合に関して注目すべきは、北栄と異なり集落の37戸が全戸とも組合に加盟した点である。トラクター利用組合の経営は独立採算で農協は関与しない。トラクターの利用料金の支払いが大きな問題となることは他と同じである。TH 氏によれば、先に支払った者を優先すれば「仲間として成り立たなくなる」。そこで輝ヶ丘では「農協の組合勘定で、各自の乳代から一律年間5万円を天引きしてトラクター組合に積み立ててもらうこととした」。当時はまだ耕地面積はみな5町歩程度だったので利用の頻度には差がなかったからだが、それでも5万円が払えない人がやはりいる。農協の組合勘定では生活資金の方を先に引き落とすから、そもそもその段階でトラクター料金に回す金がない人が出てくる。そうなるとう結局は、農外収入に頼ることになり、冬季に出稼ぎに出ることになってしまう。

輝ヶ丘の出稼ぎはピーク時には14人に上った。出稼ぎに出れば確かに一時的にお金は貯まるが、出稼ぎを数年も続けると今度は牛の方に故障が出てくる。例えば、同じものを喰わせても下痢をさせてしまう場合、その原因を考え対処策を判断するのは経営者の責任であり、家族に任せられるものではない。ここでも TH 氏が強調するのは牛の健康管理である。結局、受胎率が経営の将来を決めるのだと氏は述べる。いくら頭数を増やしても、一年一産のサイクルで回していかないと経営は成り立たない。ちょっと手を抜くとそれができなくなり、あとあと大きな困難につながっていく。トラクター組合の利用料不払いの累積が1年も続くと、県が営農調査をして離農対策するようになった。離農補助金でやめた者も出てくる。

⑤最初の離農一民生委員の仕事として―

輝ヶ丘では昭和38年から昭和42年の間に生活保護を受ける世帯が、37戸中に7戸でた。

彼らは廃牛し、5町歩の畑で農業をやりながら、しかし生活保護を受けていた。TH氏は若き民生委員としてこの問題の対応にあたったという。実は7人は共産党シンパのグループで、中心人物はTH氏より5歳年上のKS氏である。KS氏は同じ甲地村出身だが、東洋大学を中退して輝ヶ丘に入植。TH氏によれば、KS氏は「国からの借金だからみんなまとまって返済できなければ問題にならない」という主張で集落の中で仲間を増やしたという。しかし「昼間から焼酎を飲んでいるような輩だった」ので、TH氏は民生委員として彼らの「生活保護を打ち切る」処置をしたという。その後、営農指導員が来て色々指導したが、結局7人は順次離農することになった。営農指導員はそもそも所轄範囲が広いから、輝ヶ丘には必ずしも毎週来るというわけにもいかず、しかも指導対象となる農家はいつも決まっていた。今から振り返ると「落ちこぼれ指導のための営農指導だったと思う」。

7人が離農するとなれば農協では負債が一度に出ることになり大きな問題となる。このため集落で協議して土地と借金を引きうけることになったが、7人は第1区から第3区までいたから、特定の人に偏らないように各区で調整して跡地を配分した。これでみんな概ね7町歩になったという。なお離農者のブロック住宅・畜舎は誰かが引きうけるのではなく全部壊したとされる。

⑥酪農専業への移行と新牛舎建設、村の「総合資金」

TH氏は昭和36年から菜種を減らし畑は牧草に切り替えていくが、このときに営林署の木材運搬の仕事を請け負うことで現金収入を別途確保していることが注目される。木を伐採するのは森林組合で、それを馬で運搬するのがTH氏らの仕事であった。10人ほどの仲間と共同で昭和40年ぐらいまでやった。ただし仲間といっても輝ヶ丘はKN氏だけで、入植前からの人脈によるのだろうか、他は既存集落の農家の人だったという。だからトラクター組合ができたあとでもTH氏は自らの馬を処分していない。ちなみに昭和39年度の牛乳出荷番付はTH氏は東前頭9枚目（上から15番目）である。輝ヶ丘の成績は北栄よりは良好で、上位40番以内に5名が入っている。

TH氏は昭和37年か38年頃には仲間との共同作業で15頭ぐらいの牛舎を建てたが、その後、昭和42年には菜種もジャージー牛もやめて、ホルシュタイン牛の専業酪農経営に切り替えた。その昭和42年は近代化資金（畜舎増築資金）350万円を借りて40頭収容の新牛舎を建設した年である。利子は3%程度で建設は親戚の業者に依頼したという。初期の総合資金の半分弱の借入金額である。入植時のジャージー牛舎は子牛用の畜舎や倉庫として利用した。昭和37年の15頭牛舎はバーンクリーナー付きで、搾乳はバケット方式だったが、昭和42年の新牛舎はパイプライン方式となった。その後はTH氏は牛舎の新築をしていない。

TH氏は結局最後まで総合資金を借りることはなかったが、他の人々は総合資金を借り入れて、トラクター購入とセットで新式の牛舎を建てた。総合資金の問題点はメーカーが「これを買えばこれをまける」と抱き合わせ販売をもちかけてくることだとTH氏は指摘する。このために、結局、何千万円ものお金を借金することになってしまう。輝ヶ丘地区で総合資

金を借りたのは8人、うち成功したのは3人だけで、あとの5人ほどは失敗したという。総合資金のもう一つの問題は、例えば50万円の牛を10頭入れる計画なのに実際は30～35万円の牛を10頭購入して、差額のお金を自動車や住宅などの生活資金に回してしまうこと。そうした経営は破綻したという。TH氏が農協理事として償還準備資金を積み立てると助言しても「その時になればなんとかなる」といってみんな応じなかったという。

むつ小川原開発で地価が一時的に高騰し、輝ヶ丘ではピーク時で反当り55万円になった。離農はこの時期に多かったが、離農自体は開発よりも離農助成金の影響の方が大きいとTH氏は言う。県は農協の借金をなくしたいし、離農する人はこの助成金を使って農協の借金を返したい。TH氏もこの時に離農者から土地を購入したという。

輝ヶ丘には創価学会の会員が3世帯あり、トラクター組合の組合長だったYT氏がその中心だった。彼らは学会の宣伝活動を前面に出しつつ、また朝昼晩の勤行があったから、なかなか共同作業ができない。だからTH氏とは様々な局面で対立した。かなり後のことになるが、中心人物のYT氏は総合資金、農協資金、さらに民間資金など、仲間の世話もあったろうが、次々と借金が嵩んで追い詰められ、十年ほど前に自死してしまったという。他の二人の学会員も結局離村している。YT氏の息子も精神を病んで生活保護の受給者になったあと、いまは施設に入っている。人づてに聞くとところでは、息子は施設での作業場で働くが「農家で借金するよりこのほうがましだ」と言っている。

⑦輝ヶ丘の現在

後継者不足が拍車をかけて離農が進み、現在、輝ヶ丘で酪農を営んでいるのは5軒のみである。TH氏も酪農はやめ、現在は肉用牛繁殖（親雌牛26頭）のほか、「青森県酪農運輸株式会社；代表取締役」を務めている⁵⁶⁾。娘たちは学童期に寒水小学校まで毎日6kmの道のりを、冬は雪の中を徒歩で通った。朝6時に出ても遅刻してしまうので玄関に立たされたという。開拓に入って子どもに大変苦勞をさせたというのがTH氏の今の思いである。そしてもう一つの思いは、「共同というものを常に考慮しながらやってきたつもりだったが、経営規模が大きくなってくるとみんな個別で動く。共同というものは実に難しい」という点である。輝ヶ丘の人々はかつて農業者年金を掛けなかったために、今、酪農をやめてここに暮らす老人世帯は貰える年金が少なく生活が苦しい。土地を売って生活する人もいる。今、裕福な家庭というのは10軒ぐらいである。「今から10年前までは昔話もしていたが、同じメンバーでも格差が出てきたから、今はもう昔話はまったくしなくなった。」TH氏はそう呟いた。

4. 六ヶ所村の上北PF入植者の戦後経験—六原・富ノ沢・八森の事例—

1) 六原地区：TY氏⁵⁷⁾—漁業出稼ぎから優良模範集落の専業酪農へ

六原地区（第三芋ヶ崎工区）は、北栄とならび最初の機械開墾地区であり、上北PF事業

を代表する集落である。入植戸数は37戸と北栄の半分ほどである。機械開墾事業で建設された開拓道路（現在の県道5号線）に沿う形で入植地が配置され、六ヶ所村の酪農の中心である庄内地区（戦後開拓集落）にも隣接する。インフォーマントのTY氏は六原の初期入植者のうち、いまなお当該地区に居住する唯一人の生存者であるという。

①入植まで ―北海道、渡りの漁業労働者として―

TY氏は昭和5年に地元の漁村の出戸の半農半漁の家に10人兄弟（男4人、女6人）の次男として生まれた。村の漁業は共同作業で手漕ぎの和船でイカ釣り漁をしていたという。耕起はプラウによる馬耕、肉牛として短角牛を飼養していた。高等小学校を卒業後、2年間程度の家業手伝いをしたが、終戦後に4年間ほど北海道の漁業出稼ぎに出た。留萌のニシン漁に3ヶ月、それが終われば北海道の別の漁場を転々とした。鯿場（25-30人）以外は規模が小さい漁場だったので一人で渡り歩いた。

いつまでも出稼ぎしているわけにはいかず、また当時の日雇い賃金は日給で300～350円程度であった。仕事がないから土地を求めて25歳のときPF入植に応募したという。入植時に隣村の顔見知りだった妻と結婚した。七戸の営農指導所における研修後、昭和31年7月に六原に入植した。排根線に苦しんだ北栄とは対照的に、開拓道路の南側部分は庄内地区の開拓時に山火事があって焼け野原になり、その跡地に植林がされていたことを記憶している。

前掲表1にみるように、六原の入植者のうち地元出身者は19名とほぼ半数である。輝ヶ丘ほど地元出身者で固められているわけではなかったが、地元出身者のほとんどは六ヶ所村の太平洋岸および小川原湖などの内湖に位置する旧集落の出身であった。その内訳はTY氏によれば倉内5名、平沼2名、鷹架4名、出戸2名、泊1名などである。漁業への依存度には集落間で差があると思われるが、TY氏の例は、他の六ヶ所村の出身者の多くに共通するものと考えられる。

②入植時の様子と営農―優良酪農経営と畑作経営、初期離農―

前掲の昭和38年『県政のあゆみ』2月号の記事において（事業開始7年後の中間評価ともいえる文書だが）、開拓指導所長の鈴木は、北栄と比較しつつ、六原地区を「開墾・建設とも計画通り進んでおり営農成績もまことに順調である。…（粗収入は計画を突破している―引用者）…一戸あたり耕地も現在7haとなっており、これは離農者跡地を分配したものである。乳牛は平均10頭であるが、同部落の佐々木喜代司さん（石川町出身）は成仔あわせて21頭も飼育しており100万円近い粗収入をあげている」と絶賛ともいえる評価をしている（鈴木1963:20頁）。ここであげられている佐々木喜代司氏は地元ではなく南津軽郡（現弘前市）の出身だが、前述のように北部酪農協の組合長を長期にわたって勤めた人物である。先の昭和39年度の北部酪農協の牛乳出荷番付をみると佐々木氏は西の張大関（第6位）であるが、この他にも六原からはトップの東横綱のほか、張小結（上位12位）までに4名、幕内（上位50名）までに12名が名前を連ねている。TY氏によれば佐々木喜代司氏は自ら

人工授精師の資格をもっていたという。

もっとも優良経営のみで六原が語られるわけでは毛頭ない。TY氏によれば、六原のジャージー牛の第一陣は6頭のみ。六原は6戸を単位に6班に分かれていたから、各班に一頭の配分で、そのあとは抽選だった。籤運の悪いTY氏の経営に牛が入ったのは3年後であり、この間は馬もいなかった。ただしその頃の主な作物は菜種だったので大したハンディとは思わなかったという。菜種は既存農家は1反当たり3俵程度だったが、機械開墾地区は土壌改良のおかげで5、6俵もとれたからである。畑作を主部門とする経営という点では、廃牛までには至っていないといえ、先の北栄のTH氏の場合と類似しているといえよう。ここでも酪農主体の優良経営と畑作主体の入植者の双方が存在したと推測される。

六原で既に昭和38年の時点で経営規模が平均7町歩までに達したのは、上記のように離農者が多いことの裏返しでもあった。前掲表1にみるように、昭和39年度の離農率25%は北栄に比べると1割ほども高い水準である。TY氏の話によれば岩手県からの人々など、地元出身者以外の入植者が早期に離農した。このためもともと補充者が7名と非常に多いのも六原の特徴である。またSHK氏とAK氏の2家族が一家をあげてブラジルに移住した。AK氏の畑は佐々木喜代司氏が引きうけたという。S氏、K氏、H氏の土地については「残った人が相談して引きうけた。これで7町歩になった。うちも増えた」とする。

③専業酪農への切り替えと開発の影響

この頃にTY氏も牛舎を増築し「10頭のうち半分をジャージー牛、半分をホルシュタイン牛」としたが、さらにその後に総合資金を借りて新式の牛舎を建設したという。現在、TY氏の牧場には使われていないスチールサイロが立っていることから、1970年代前半のことと思われる。

六原は当初よりむつ小川原開発区域の対象外であったが、六原にも「内外不動産」が入ってきた。TY氏によれば開発で農場を処分して離村した人はいなかったが（上記のように、最初の離農はその前に生じている）、不動産屋に土地を切り売りした人は7、8人であった。

豊瀬は六原や庄内に隣接する倉内地区の戦後開拓地であるが、元倉内酪農協組合長でもあったTE氏によると豊瀬では開発で畑の値段が、従来1反1万円程度のものが30万円や40万円になったという⁵⁸⁾。昭和48年、24歳の若さで父親から経営を引き継いだばかりのTE氏は「これによって担保力がつくことでやっとお金を借りることができるようになり」、金利5%。20年返済で2400万円を借りたという。ただし地価の騰貴で農地の拡大は困難となったので、もっぱら50頭飼養の近代的牛舎の建設など施設投資に集中したとする。この証言に基づけば、「開発」の土地騰貴が「総合資金」による牛舎偏重型の専業酪農化を促進したことになる。ちなみにTE氏の農場にもスチールサイロがそびえ立つ。

むろん草地不足が看過されていたわけではない。「開発」の真っ只中、六ヶ所村では、村から酪農家がいなくなるという危機感を背景に、1980年、国営事業として吹越台地の開発事業が打ち出され、農業法人「吹越台地飼料生産利用組合」が発足している。先に述べたよう

にこの事業では1988年までに総計476haの草地在開発された。組合員1人当たりでは約4haである。ちなみに初代組合長は後の六ヶ所村村長の土田浩（庄内）であった（『眺望絶佳』2005；2, 12, 24-25頁）。

現在インフォーマントのTY氏の経営は息子が継承、聞き取りを実施した日は、息子は「13-16kmも離れた土地を借りて牧草を作付けしているので今日は忙しい」とのことであった。TY家の農場をはじめ、現在六原の世帯数は23戸、うち酪農を続けているのは13戸である。入植時の農家戸数に対する残存率をみれば、北栄に比べてその比率は高い。東北町に属する倉内地区のある酪農家の弁では、現在、融資のさいに東北町では国の補助金が半分で後の半分は自己負担だが、これが六ヶ所村の酪農家の場合は、さらに残りの45%について村から補助金がでるという。もっとも彼らは「だけど離農の状況は似たようなもの」だとするのではあるが⁵⁹⁾。

2) 富ノ沢地区：YK・MK夫妻⁶⁰⁾—小規模酪農集落の崩壊過程—

六ヶ所村のPF集落は、酪農家残存率が高い模範的な第一次入植の六原と、開発と騒音問題によって結果的に強制移転を余儀なくされた第二次入植の^{こうはた}幸畑と八森では、まさに明暗が分かれた状況である。その両者の間に昭和33年、第三次入植の集落が存在する。これらの集落は第一次、第二次に比べて小規模であり、かつ出身地も地元出身者が相対的に少ないという特徴がある。富ノ沢は、そのなかでも16戸と第三次入植地のなかでは比較的まとまった戸数が入植した集落であった。現在この集落に住むのは、单身老婦とYK・MK夫妻の高齢者世帯の2戸のみである。酪農を営むものはもういない。

①入植まで—農業年雇として生きること—

YK氏は、昭和8年に天間林の稲作農家に生まれる。父は再婚で、前妻とは男3人、女3人、後妻とは男3人、女1人の子をもうけたが、YK氏は後妻の長男、つまり父からみると四男であった。新制中学を卒業後、米軍の三沢基地で日銭稼ぎをした。三沢の基地から天ヶ森の射爆場へ弾薬を運ぶ仕事であった。その後、4年間ほど北海道十勝の士幌町の農家で住み込みで働いた経験を有する。昭和30年の初め頃に上北地方に戻るが、実家ではなく10町歩ほどの大規模農家でやはり住み込みで働く。そのあとは土木作業の日雇い労働者になった。今の上北町の沼の干拓—国営沼崎工区のうちの栄沼干拓工事のことと思われる⁶¹⁾—のあと、昭和31年の北栄の機械開墾事業では野辺地の土建業の親方に仕えて人夫頭として北栄地区の農道建設に、さらに翌年には同じ親方のもとで八森の農道建設に従事した。このようにPF集落の機械開墾事業での日雇い労働がきっかけとなって、昭和33年度PF入植に応募した。当初は雲雀平（横浜町）に入る予定だったが、水がなくて深い井戸を掘らなければならなかったために富ノ沢に入植。最初は1人で入植し、家ができてから妻が来た。

その妻のMKさんは昭和12年、六ヶ所村の内陸の集落である^{せんたる}千樽に出生した。兄弟は8人である。中学を卒業後、富ノ沢に入植するまでの8年間、天間林の農家に住み込みの農業

年雇として働いた。村では一番大きな農家で水田も畑もあった。家事奉公ではなく畑仕事の農業年雇だが、給金はなく、もらったのは小遣いだけだった。紹介があって YK 氏と結婚して入植した。奉公先の農家では娘の旦那が酒飲みで、娘さんが大変苦労していた。だから YK 氏は酒飲まない人だからいい、そう思ったという。

以上のように YK 氏も MK さんも北部上北の内陸の農家の子弟だが中学卒業とともに実家との縁がほぼ切れて、青年期は農業年雇や日雇いの仕事で食いつないでいたことがわかる。

②入植者の出身地

富ノ沢に入植した17戸のうち地元出身者は5戸のみで、いずれも六ヶ所村である（『40年のあゆみ』1996；40頁）。興味深いのは下北郡からの入植者2名である。YK 氏によると同じ昭和33年入植の雲雀平にも下北郡からの入植者が複数おり、彼らはいずれも宮城県の出身の再入植者だったという。『青森県戦後開拓史』には、下北郡大畑町の「鳥の沢開拓地」について、総数11戸で全員が宮城県からの入植者からなる開拓地であったところ、地元へ援助者がいないこと、耕地のうち不良土壌が多いことなどのために昭和32年、ついに全戸転出を余儀なくされ（『青森県戦後開拓史』1976；500頁）、うち7戸を上北機械開墾の事業実施あたって再入植の方法で移転させたとある（同34頁）。一方、北部上北酪農協の名簿では、昭和33年 PF 入植者のうち下北郡出身者はちょうど11名を数えている⁶²⁾。正確な戸数はともかく、「鳥の沢」開拓の人々が転出先として第三次 PF 地域に分散再入植したとみて間違いないだろう。

③菜種作から酪農へ―隣地の入植地の引き受けとトラクター組合のオペレーター―

YK 氏もジャージー牛が入るのはかなり遅くなり、当初は菜種で生計を立てたという。YK 氏にとって転機となったと思われるのは、隣接する CH 氏が離村したさい、その農地の相当部分に加え、住宅と畜舎、そして CH 氏が建てたサイロ（1960年建設）をまるごと引き取ったことである。YK 氏もホルシュタイン牛に切り替えたころから、自分で人工授精をすることで牛の頭数を増やしていく。しかし農地と畜舎が2軒分であるから、他の入植者とは異なり牛舎を新たに増築する必要がなく、少なくともホルシュタインを12頭まで飼育できた。

富ノ沢にもトラクター利用組合があり、YK 氏が県の臨時職員としてオペレーターになった。トラクター（大型特殊）免許は青森市の現・営農大学校で取得、その後に自動車や大型トラック、さらにはリフト、配管工、溶接の免許までもとったという。トラクターの修理は自力でこなすことができた。隣接する昭和33年 PF 入植集落の新町（第三尾駁）にはトラクター組合がなかったから、YK 氏が請け負った。トラクターでは結構の額を稼いだという。かつて土木作業に従事した経験によるのか、機械関係の技能に長けていたことが窺われよう。しかし、牛が増えたせいもあって、東京への出稼ぎには出ていない。

④総合資金と離村状況

YK 氏は昭和55年に総合資金で牛舎を建設した。ただし隣の MN 氏と共同の建設である

ことが融資の条件であった⁶³⁾。2人の牛舎の間は20m以内でなければならず、尿溜が一緒でなければならない。トラクターはすでに自己資金で購入していたが、これとは別に共有トラクターもセットだった。搾乳がパイプライン方式になり、最盛期には40頭の乳牛を飼育していた。畜舎を建てたのは富ノ沢で4人だけだった。利子15%、5年据え置きの15年返済で、20数万円の返済は大きな負担だった。返済には月70－80万円稼がなければならない。この融資の規模や負担は、北栄のKO氏の場合とほぼ同じである。借入時期からみても同じ内容の標準的なものとみてよいだろう。

⑤離村と崩壊

前掲表1では1964年時点での富ノ沢の離村率は25%、1975年には半減となっており、他地区に比べても離村率が高いのが特徴である。表3はYK氏の聞き取りに基づいて、富ノ沢の入植者ごとの内訳を示したものである。これをもとに離村時期を(1)開発前、(2)開発時の前後、(3)開発後(総合資金の借入後)にわけると、(1)「開発前に離村」したものが8名、(2)開発時の離村が2名、(3)開発後が7名程度となる。開発前、すなわち酪農専業化に移行する前に半分程度が離村していたことになる。YK氏によれば、六原の場合とは反対に「むしろ地元に近い人から先にやめていった」といい、また「みんなもう少し我慢すれば土地が値上がって金が入ったのに、そのまえにやめてしまった」と嘆く。地元出身者は、「泊で漁業」、「親父が土建業」など、離村後に実家の近辺に戻って家業に関わるものが目立つ。開発で農場を処分したのは2人だが、うち1人(GK氏)は出身地の三沢に戻って酪農をしている。ほかにも土地を一部切り売りしたものはあったという。開発後の離村者のうち、比較的早い時期と思われるRY氏(『40年あゆみ』の名簿では組合員ではなくなっているから1990年前後に離村と推定)は八戸の養鶏場に勤務、結局、残りの6名が高齢や死亡により廃業・離村したこととなる。YK氏自身、高齢に伴って酪農を廃業し、現在は黒毛和牛1頭をほぼ老後の趣味として飼育しているにすぎない。上記のように総合資金の借入れにより規模拡大したのは4名のみであるから、その時点での残りの3名はもともと経営継承の意図は弱かったといえよう。YK氏によれば「酪農を継がせようとして子どもを農業高校に行かせたという人はいなかった」という。総合資金によって新牛舎を建設した4名のうち、YK氏は返済したというが、他の3名が返済を完遂したかどうかは不明である。

八戸の養鶏場に転出したRY氏は、もともと隣地のYI氏の離村経営をまるごと引き受けたからYK氏と同じく経営条件は悪くなかったはずだが、現在、その部分は売却されてゴルフ場になっている。ゴルフ場は1996年のオープンで横浜町の附田建設が経営していたが(現在は下北の別の会社の運営⁶⁴⁾)、その用地にはRY氏の土地だけでなく、隣接するYK氏の土地も含め5、6人分の土地が入っており(売却されたという)、その面積は富ノ沢の3分の1にまで達しているという。他にも尾駁バイパスの建設でも富ノ沢の土地が転用された。要人接待用とも邪推できるゴルフ場も、日本原燃の核処理施設と六ヶ所村中心部を結ぶ道路であるバイパス建設も開発と深い関係をもつものであろう。新町(第三尾駁)も早い段階で

表3 「富ノ沢」の入植者の離農・離村の状況

No.	氏名	出生年	出身地	離農・離村時期と状況(1: 開発前、2: 開発前後、3: 開発後)
1	RY	1928	東津軽郡	3 やめたのは開発の後。その後、八戸の養鶏場に務めた。
2	YI		千葉県	1 名簿欠落。離村後はRY氏が地所をまるごと引きうける。
3	A	1928	百石町	2 開発で土地買収されていなくなった。
4	B	1930	大三沢町	1 開発前に離村。
5	C	1938	六ヶ所村・上尾駸	1 実家は百姓。隣村入植。開発前にやめて、泊で漁師になった。
6	D	1935	東津軽郡	3 ここで5年前に肝臓ガンで亡くなった。
7	E	1935	六ヶ所村	1 開発前にやめた。
8	F	1923	東津軽郡	1 もともと酪農をやっていなかった。大分前にやめた。
9	G	1934	六ヶ所村・倉内	3 尾駸に来て床屋さんをしていた。その息子。7年ぐらい前にやめた。息子が二又にいたからそこにいた。
10	H	1935	六ヶ所村・二又	1 二又出身。開発前にやめた。二又に。親父が土建業で。やめた後精米所を経営。
	GK	1914	大三沢町	2 補充でH氏の後に入る。開発の初期に売って三沢に行つて酪農をしている。「運がいい人で」、防衛庁のお金で牛舎を建てている。
11	I	1920	下北郡	3 宮城県出身。酪農やめて二又に転居した。
12	MN	1928	百石町	3 祖父を連れて入植。三代目は酪農やっていたが百石町にもどった。現在は農業法人が管理。
13	YK	1933	天間林村	3 インフォーマント(本文参照)
14	J		三沢市	1 名簿欠落。1960年にサイロ建設。その後離村しYK氏が引きうける。
15	K	1935	六ヶ所村	1 早くやめた。ジャージ牛を扱っただけで終わった。
16	MH	1928	下北郡	3 宮城県出身。早い時期に妻を亡くす。総合資金は借り入れずに元の牛舎だけでやっていた。

出典：YK氏への聞き取りによる。

酪農をやめ、雲雀平も誰も酪農をしていない。これらの第三次入植地は、開発区域内に入らなかったとはいえ、早期の離村とその後の開発の影響で、ほぼ自壊の道をたどった集落と言わざるを得ないだろう。開発で「ずたずたにされた」所以である。

3) 八森地区：BS氏⁶⁵⁾ —第二世代・批判派の入植経験—

最後に県外入植者の第2世代で、開発に対して批判的立場をとってきた八森地区のBS氏の例をとりあげよう。BS氏は昭和19年、宮城県生まれ。父の八森地区への入植に伴い、昭和33年、中学2年時に六ヶ所村の平沼の中学校に転校。卒業後は進学せず家業に従事、その後に経営を継承した二代目経営者である。平成15年(2003年)に騒音対策で八森から七戸に移転し、現在は息子が三代目として肉用牛の経営をしている。BS氏は核燃反対派で「鎌田慧がよく話を聞きに来た」という。上北PF事業についても「ほとんど中心になる酪農家はいなくなった。崩壊しつつある状態と言わざるを得ない」と手厳しい見解の持ち主である。

①県外入植者の入植応募事情

BS氏の父は大正7年（1918年）、現石巻市の農家の長男として生まれる。田1町5、6反、畑5、6反の稲作農家だったが、戦後、父が復員後にホルシュタインを千葉県から購入し、全部で5、6頭の牛を飼養していた。牛乳は牛乳缶に入れて集乳所に自転車でもっていき、それを全酪連の集乳車に引き渡していた。上北PF入植は、本家が宮城県土地改良区の会長をやっており、その紹介だった。父は「かなりの面積がもらえる」という理由でPF入植に応募した。入植時に牛はすべて、農地は一部を残してすべて処分したという。こうした経緯からするとBS氏の父は本格的な大規模酪農を志していたとも推測される。入植時に牛を処分したのはジャージー牛が条件であったことによると思われるが、県外出身者が一般にそうであったように当面の生活費の確保のためだったかもしれない。

八森は28戸入植だが、六ヶ所村からは漁師の経験のある2名のみで、他は上北郡内出身者が多数を占める。入植者名簿をみると、とくに大三沢町出身者が8名を占めている（『40年のあゆみ』1996；39頁）。1957年1月22日付け『デーリー東北』には「北部上北に集団入植。二カ年で50戸予定。大三沢の二三男対策」と題する記事が掲載されていることから、これによると思われる。八森のほか幸畑にも6名が大三沢町から入植している。BS氏の父は最年長だったこともあり八森のまとめ役で、入植当時、BS家に集落の入植者が集まってさまざまな相談がされていたという。「八森」という名前もその時に決めた。

②入植後の営農

BS氏が八森に来た頃は、牛はおらず菜種が中心であった。その後、ビートを何年間かやったあと酪農に移行したという。ビートは砂糖ビートでなく、大きくて収量が多い飼料用ビートを5、6反ぐらい作付けた。ビートの作付けは県が奨励していたから営農指導員が巡回してきて農家に教えた。さらに父親は冬季に仙台や東京に出稼ぎに行くほか、八森のトラクター利用組合のオペレーターをしていた。BS氏は青年経営者として『青森県戦後開拓史』にも回想録を寄せているが、そこでは当時のことを「牛は多頭化の波にのって頭数は増えていましたが、内容は苦しく、いつも組合には借金だらけでした。しかも生活が苦しくなれば菜種や大・小豆等の換金作物を増やし、生活のやりくりをし、牛はいつもあとまわしになり、常に飼料不足の悪循環を繰り返していたのです。…換金作物が多くなると夏はそれだけ忙しくなり、その割に収入は上がらず、とれたものは組合に出さず商人に売り、生活の糧としたのです」と記している（『青森県戦後開拓史』1976；614頁）。

③総合資金による規模拡大

前掲表1にみるように八森の1975年時点での離農数は他に比べて低い。BS氏によれば昭和40年代に集落の農家は22戸程度で落ち着き、開発のあとは離農はむしろ少なくなったという。

多頭化に対して批判的なBS氏であるが、総合資金に関しては北部酪農協のなかの借り手の第1号で、自分で計画書を書いたという。当初800万円を借り入れた頃は周囲からは「BS

はぶっ倒れるだろう」と言われたが、その後に開発で地価が上がると誰もが総合資金を借りるようになった。金額も1600万円、2000万円と増えていく。BS氏も最初の800万円で新牛舎にバークリーナとパイプラインを付けたが、それだけでは済まなくなり、さらに800万円を借りた。開発の時に補償金と財産処分で借金を返済して離農した人がでる一方で、その後に多額の総合資金の借金をして大規模化して酪農を続けた人は、借金が残ってしまった。ずっと後になるが、BS氏自身も、「農林中金と金融公庫の統合の話が出たとき」、どさくさの中で借金を棒引きしてもらったという。

④三沢基地米軍機の騒音問題による立ち退き

八森の人々にとっての最初の転機が総合資金の借入れであったとすれば、次の転機は1990年代の三沢基地の米軍戦闘機の騒音問題であった。冷戦終結に伴い米軍機の訓練内容が変化したのだろうか、かつては高いところを飛んでいた米軍機がレーダー回避のための低空飛行の訓練をするようになった。三沢から10秒ぐらいでやってきて低空旋回し、そのあと天ヶ森射爆場に爆弾を落とす。飛行ルートを変えてくれとか、そういう運動を村でとくにしたわけではないが、県や村の求めで調べたら騒音は100デシベルをこえて針が振り切れるぐらいだった。BS氏は「核燃に対する反対運動は先頭に立ってやってきたが、騒音問題では反対運動はせずに我慢していたら、平成元年に八森も移転の対象になった」という。当時の防衛庁が線引きをして八森と、八森に接する六原の3世帯が補償の対象となった。移転に期限があったわけではないが、「早く行きたい人は先に防衛庁に申込みをした。それで防衛庁で判断をして予算をとって買収した。」こうして順番に八森から出て行き、BS氏が最後になった。相続問題が紛争化して解決できていない一件を除いて、防衛省がすべて農地を買上げて移転の補償をした。今はその跡地利用が問題になっているという。実は、六原も騒音はひどく、線引き内の3世帯以外にも移転したい人がいた。しかし「六原はいろいろ陳情したけれども未だに認められていない」ともBS氏は語った。

⑤開発批判・大規模経営批判

自壊したともみえる富ノ沢に比べると、八森の消滅の直接の理由は上記のように外在的な要素が強い。にもかかわらずBS氏の語りでは、米軍機騒音問題に対する批判よりも、開発はもとより、規模拡大路線に対する批判的な言辞のトーンの方がはるかに強い。例えば酪農経営のポイントは後継牛の確保にあるが、今は経産牛の価格が上がって経営的には牛の償却が大きな負担になる。だから資本金がものをいうようになるが、「われわれにはそもそも資本金がない」。またよしんばお金があっても、開発で多額な金額を手にした人が途方に暮れたように、そもそも「われわれはお金の使い方を知らない」という。これは資金運用能力からみた家族経営の限界を指摘するものといえようか。また他方では「昔は隣保補助があったが、規模拡大でいまは自分の経営で手一杯。家族の誰かに事故があればやめざるをえなくなってしまう」と、共同性を喪失した大規模家族経営が不測のリスクに対して脆弱であることを指摘することも忘れない。さらには「飼育頭数が少ないときは乳量も少なく楽に対応できた

が、畑作中心だったから酪農経営のことはあまり勉強しなかった。酪農の技術を身につけたのは多頭化した後で、農協の講習会や勉強会を開いて技術を身につけていった」と自らの技術修得の未熟さや限界も嘆く。とはいえ BS 氏がなぜ核燃に対する反対運動をしたのか⁶⁶⁾、またどのような経緯があって、自らも歩んだ大規模酪農に対して懐疑的な立場に行き着いたのか、残念ながらその詳細な経緯は現時点では聞き出せていない。

5. おわりに―聞き取りから浮かび上がること―

1950年代の「機械開墾・パイロットファーム」事業は、稲作を軸とする耕種農業のこの国で、食生活の近代化・高度化の要請を背景に西欧的な酪農業の基盤を国内に育成する国家的事業の出発点となるものであった。近代日本酪農の形成自体は、乳業会社の勃興とも重なりつつ、都市酪農を中心にすでに明治期からあるものの、西欧酪農業の本格的な移植・育成はこの時期より始まるといえるだろう。機械開墾やパイロット・ファームという用語に象徴されるように、それは既存の日本農業の歴史的文脈とは切断された、まさに人工的な農業空間の移植・創造の構想であった⁶⁷⁾。しかし、入植者たちは自分の人生を切断することなどできようもない。「酪農家を作り出す政策」の中で、各入植者たちが「酪農家になること（なれなかったこと）」をどのように経験してきたのか、これを PF 入植者の聞き取りに基づいて明らかにすることが本稿の目的であった。上北 PF 史は、いまなお日本酪農の中心地である根釧 PF と比べた場合、負債の累積や大量離農者の問題など共通する側面も多いとはいえ、明らかに崩壊の度合いがより顕著だといわざるをえないだろう。以下、これまでの記述を踏まえ、その経緯を時期的にまとめることで本稿の結論にかえたい。

第Ⅰ期の入植時から1965年頃までは、大きくは当初目的の「混合農業」に基づく畑作酪農の時期であったといえる。北栄の KO 氏に代表されるように、一方では住宅建設などの起ち上げ時はもとより、トラクター利用組合の設立の運動にみられるような共同性を基盤とする酪農経営のありようが追求された時期でもある。北栄では、それは養豚組合にみられるように自発的団体としてあったが、分村入植集落の色彩が強い輝ヶ丘の場合は、トラクター組合の全戸加盟に見るような全村的な共同性がみうけられた。しかし、他方では北栄の SH 氏のように、乳量が少ないジャージー牛に早期に見切りをつけ、換金作物としての菜種作を軸とした畑作に特化した戦略をとる人々も多数存在した。その場合の条件として、菜種栽培の省力性や買取価格の水準もあるが、なにより機械開墾時の土壌改良などで菜種の収量が既存集落のその倍にもなるような有利な地力条件があったことが注目される。1960年代後半にこれらの条件が失われると、優良酪農層がホルシュタイン牛への切り替えを進める一方で、所得を補うために冬季の東京方面へ出稼ぎに行く者が村の中で目立つようになる。

第Ⅱ期が開発の時期に重なる専業酪農への移行期である。どのインフォーマントも離農は

開発前から始まっていたとしている。入植者はかつて次三男の日雇い労働者が多かったことを考えると、この時期の離農は「脱農民化」であるよりは「再プロレタリア化」というべきであろう。従来指摘されているように離農志向の入植者が開発を契機に借金を処分して離農するのは、農村プロレタリアのハビトゥスからすれば合理的な選択といえよう。

むしろ第Ⅱ期で注目したいのは、むつ小川原開発が PF 集落や酪農家志向の PF 入植者の行く末をさまざまに分岐させたことである。

第一に、開発の線引き内に入った集落は、すでに従来の文献が詳細に明らかにしたように閉村を余儀なくされる。PF 集落で線引き区域内に入ったのは幸畑地区と上弥栄のうちの PF 事業による割り込み入植者である。ほかの閉村集落は弥栄平（戦時県営開拓）、上弥栄（戦後開拓）、鷹架（既存集落）である。開発地域は機械開墾地域と重なるものの、もちろん PF 集落だけが狙い撃ちにされたわけではない。

第二に、とはいえ、富ノ沢地区の事例が示したように、線引き外の区域でありながら開発地域に隣接した上北 PF 集落では——六ヶ所村の昭和 33 年の第三次入植地と換言してもいいが——その崩壊が顕著であった。富ノ沢はすでに開発前から多数の離農を出しており、総合資金を借入れて専業酪農家を志向したものも 4 戸にとどまる。そのうえに、結果的にはいずれも経営の継承に失敗、集落の農地の相当部分はゴルフ場とバイパス建設に転用されてしまうのである。

第三に八森地区は、おそらくは 1980 年代までは共同性が維持されていたと思われるが（BS 氏の「22 戸で安定」との発言）、近年の米軍機騒音問題で半強制的な形で集落の消滅に向かう。いまや農地は防衛庁管轄となり、国有地に戻ってしまった。むつ小川原開発とは異なるもう一つの「国策」の圧力の所産といえようか。

上記の三つの消滅区域以外の有力な上北 PF 集落は、六原、北栄、輝ヶ丘である。これに戦後開拓の酪農地帯である庄内地区と倉内地区を加えた領域が北部上北地方の酪農地帯となろう。これらのところでは、全国的な動向と連動すると思われるが、総合資金の借入れによる多頭化と規模拡大が 1970 年代以降、一気に進んだ。当該地域の特徴は、開発で地価がより顕著に高騰したことであろう。これは一方で信用力を上昇させたが、他方で農地拡大を困難にした。このためメーカーの抱き合わせ販売を伴うような施設偏重型の規模拡大が進行した。これらが第Ⅲ期に、SH 氏が語るような過剰債務問題を招く結果となり、1980 年代初頭に北部酪農協の大問題になった。1980 年代中葉以降の経緯がなおまったく不詳なので、総合資金の影響の是非をここで論じる準備はないが、生き残ったのは初期より優良な酪農経営層か（KO 氏、TH 氏などは村のリーダー層である）、もしくは SH 氏のように総合資金を借り入れずに生き残ることのできた少数の経営者と思われる。SH 氏の場合、大工として技能があったこと、資金の運用・管理について自立的かつ禁欲的であったことが大きい。富ノ沢の YK 氏もトラクター利用組合のオペレータであったように農業機械や土木・運搬関連の技能が秀でていたことが、集落の中では最後まで存続できた要因であったと思われる。以上の

過程がむつ小川原開発の動きと連動して経験された。BS 氏の開発批判・大規模経営批判はこうした点に裏づけられたものだといえよう。

ところで本稿で課題とした「酪農家になること」の経験の意味の史的解明は、その担い手となる入植者の前歴抜きには論じられない。それは上北 PF 事業を政策史上の断絶面ではなく、上北地方の歴史的連続性の中で論じることでもあろう。本稿の聞き取りで入植前の状況をやや詳しく述べたのはそのためである。この点にかかわって論点を二つだけ提起して本稿を閉じることにしたい。

第一に、青森県の戦後開拓史は引揚者の問題抜きに語り得ないが、これに続く PF 事業は人的連続性からみれば、当時から明確に意識されていたように、1950年代のこの地域の深刻な次三男問題と深く関わる。聞き取り対象となったインフォーマントは、有力農家の次男であった TH 氏を別として、ほとんどは昭和初期に半農半漁の貧農小作層の次三男もしくは娘として出生している。改めて再認識すべきは青年時代の遍歴の内容である。SH 氏、TK 氏、YK 氏は、いずれも学卒もままならないうちに鉱山労働者・大工見習い・漁業出稼ぎ・農業年雇・土木事業の渡りの日雇い労働者として生きる。(TH 氏すらも一時的にせよ北海道出稼ぎを経験している。) 兄弟の数も非常に多いため、父親が若いときは長男も出稼ぎに出るのも珍しくなく⁶⁸⁾、また当時の地元新聞に北海道のニシン漁の不振を嘆く記事を見つけるのは容易である。他地域との比較検討を待たなければならないが、同じく次三男といっても、なお下北半島特有の特徴を論じる余地がここにはあるように思われる。さらに青年女子の問題となると状況はより不透明のままである。MO さんは戦時開拓農家の家事手伝い、MK さんは住み込みの農業年雇のまま入植まで過ごし、20歳前後の若さで婚姻による PF 入植となっている⁶⁹⁾。これが他の PF 入植者の農婦たちにとってどの程度共通する経験なのか。この問いに答えるためにはより詳しい実態解明の必要があろう。他方で村主導の入植者の選抜や、入植を前提とする婚姻のありようは、満洲農業移民の送出との連続性を思い起こさせる。ただし KO 氏の 4H クラブ活動や米内山義一郎との出会い、野辺地のキリスト教会グループなど、「戦後」を想起させる側面もあったことも、忘れてはならない。

第二に、こうしたプロレタリア的ともいえるハビトゥスをもった人々は、酪農という異文化ともいえる農業技術をどのように身体化していくのだろうか。実は、各種文献でも、インフォーマントの語りでも、そもそも酪農の技術、とくに生きものとしての牛の管理の仕方についての話が積極的に語られることは非常に少ないのが実情である。今回の聞き取りでは、前述のように TH 氏が牛の個体管理（給餌と受胎）の重要性を強調し、出稼ぎには批判的であった。群れではなく個体として管理することは、労働集約的な管理方法であり、小規模経営の評価につながる論理であろう。大規模経営批判の BS 氏が「土作り、牛作り、人作り」の重要性をボツリと指摘したのもこれに重なるかもしれない。ある営農指導員は回想録において、戦後の青森県開拓地の畑作技術を「北海道の畑作地帯の技術に比べて30年以上の開きがある」と嘆くが（『青森県戦後開拓史』1976: 739頁）、他方で酪農に関する技術で農

家が頼りにできるのは「県の営農指導員より雪印の指導員や獣医」であった（TE氏およびTK氏からの聞き取りによる）。県が主導し営農指導員が熱心に指導したビート作もほとんど受け入れられず、典型的な失敗施策として記憶されている⁷⁰⁾。

「酪農なんて、あんた、貧乏だからできるのよ」とは開発で離農した上弥栄の人の言葉だという（本田1985：325頁）。自嘲的か、もしくは冷笑的なニュアンスで発せられた言辞であるにせよ、ここには酪農経営が高度で重層的な知的能力を必要とする営みであることが社会的にはまったく共有されていなかったことがはからずも表現されているといえよう。上北PF事業全般においても人々の目を引いたのは初期には圧倒的なパワーを誇る機械開墾事業と、70年代には近代的な牛舎設備などであり、より文化的な要素が強く、長期の育成が必要なソフト技術の側面、換言すれば人的資本形成への社会的自覚の面における脆弱性は如何ともし難かったとも思われる⁷¹⁾。むろん肉体の苦しみからの解放要求が切実だったことの反映も読み取ることはできるのだが。

既述のように、根釧PF事業では当初より経営規模の問題が深刻であったが1970年代に新たに国営事業として多額の資金を投じて新酪農建設事業が行われ、これにより経営規模問題は「解決」された。同じ時期の上北地方では、国家事業としてはむつ小川原開発とその後の核燃の再処理施設建設が優先された。戦後の国営農業開発事業のなかで根釧PFと大潟村は後継者の確保に曲がりなりにも成功しているが、上北PF地方は後継者が確保できたのは一部のみである。結果として、現在、上北PF地域の農村風景で幅をきかせているのは、既存集落の野菜農家による長芋・小カブ・大根・牛蒡などの畑作物である。TH氏は聞き取りの最後の方で次のように述べた。「既存農家は土地が狭いから連作障害で収量が落ちる。だからより広い土地を求めてこちらに入ってきている。私の実家も、いまもシジミ漁はやっているが、野菜もやっている。ただ土地が狭いからということで、いま実家に一町五反を貸している。今はこちらが本家だ。」自嘲気味に語られた崩壊の危機に瀕する上北PFの現状といえようか。

註

- 1) 本稿は科研費（基盤研究B）「農業開発の戦後史—農業技術と農村社会開発に関する比較史研究—」（研究代表者：足立芳宏）の研究成果の一部である。また現地の聞き取り調査のうち2018年10月25～27日の聞き取り調査は、同研究の共同研究者である野間万里子氏（学術振興会特別研究員PD）の協力を得て共同で行ったものである。またインフォーマントの紹介にあたっては、2018年6月18日～20日の聞き取り調査に関しては、ゆうき青森農業協同組合らくのう営農センター（旧北部上北酪農協同組合）の佐藤久センター長、およびゆうき青森農業協同組合六ヶ所支所営農センター織笠守センター長、2018年10月25～27日の調査に関しては、これに加え東北町立図書館の岡山さん、美須々地区生涯学習センターの山本さんの協力を得た。お名前を出せないインフォーマントの方を含め、これらの協力者の皆さんに対し、この場を借りて記して感謝したい。
- 2) 『デーリー東北』1955年1月12日付、『東奥日報』1955年1月15日付、『北海道新聞』1955年1月15日付、『朝日新聞』1955年1月19日付。『北海道新聞』では1954年の世銀調査以降から、その交渉内容について

ては逐一新聞報道がなされている。』

- 3) 国際復興開発銀行（1955：10-12, 66-74頁）。『機械開墾による乳牛の導入』は根釧、上北のほか、石狩川泥炭地帯もあげられているが、石狩川泥炭地帯については実際には篠津泥炭地開発（稲作）に限定された。篠津泥炭地開発事業については平工（2011）を、1954年6月の世銀に対する日本政府の要請については永江（2016：19頁）を参照のこと。
- 4) 当時の新聞報道によれば、余剰農産物見返り資金30億円の使途の内訳は愛知用水24億5千万円、篠津泥炭地開発4億5千万円、根釧及び上北の機械開墾事業が各5千万円となっている（『北海道新聞』1955年6月18日付）。『朝日新聞』1955年6月22日付けでは、根釧・上北は数千万円と報道されている。なお、愛知用水事業をめぐる世銀借款や余農資金をめぐる交渉の経緯は、永江（2016：19-22頁）を参照のこと。
- 5) 上北 PF 事業（増反を含む機械開墾事業）の総事業費については、『昭和39年度 概要』（1965：9頁）の「総括事業予定費」によると、国11億7550万円、県2550万円、市町村129万円、入植農民6億6815万円となっている。この国費の中に世銀借款や余農資金がどの程度含まれているかどうかは現時点で未検討である。ただし、上北 PF 事業が世銀借款によって促進されたことは間違いないが、事業資金のなかに含まれる外資の割合は少ないのではと推測される。
- 6) 『青森県酪農史』（1990：24-25, 47頁）を参照されたい。集約酪農地域制度に代表される当時の日本政府の酪農振興策については野間（2018：38頁）を参照。
- 7) 皇太子の訪問は『根釧パイロットファーム開拓史』（1975：112頁）に写真が掲載されている。また映画『家族』（山田洋次監督）のロケ地にもなった（同466頁）。
- 8) 大潟村には村立の立派な大潟村開拓博物館があり八郎潟干拓の記録映画をみることができる。篠津泥炭地開発と根釧 PF 事業については、ささやかではあるがそれぞれ篠津泥炭地資料館、根釧パイロットファーム資料館が存在し、後者については653頁におよぶ『根釧パイロットファーム開拓史』が PF 開拓農協の中標津農協への合併時に編纂・発行されている。これに対して上北 PF 事業に関しては各集落に石碑は建立されているが、記念館・資料館に匹敵するものは存在しない。ただし PF 農協である北部上北酪農農業協同組合の記念誌が25周年、30周年、40周年に発行されている。
- 9) 「旧制度開拓による入植者に対する振興対策の今後の取扱いについて」（S.44年10月7日付け）『青森県戦後開拓史』（1976：519頁）。ただし野添（1996：234-238頁）の記述では1968年の4月になっている。
- 10) 青森県の場合、県農政にしめる開拓政策の重要性が非常に高いとされる（鎌田1996（下）：54頁）、『青森県戦後開拓史』1976：658頁）。
- 11) 倉内地区は、千歳、睦栄、豊原、（以上、六ヶ所村）、豊前、豊瀬、豊畑、美須々、柵、数牛（以上、東北町）、目の越（横浜町）の各集落からなる（『東北町史・中巻』1993：656頁）。北部上北地方の戦後開拓地は、最大規模の倉内地区のほか、庄内（芋ヶ崎）、上弥栄、滝沢平の各地区が規模の大きな開拓地である。いずれも満洲引揚者の再入植地である。庄内については、庄内開拓農協（1977, 1987）、朝日新聞社（1965：9-36頁）、上弥栄について本田（1985）などを参照のこと。
- 12) 「六ヶ所村」は南から倉内（戦後開拓の倉内地区とは異なる）、平沼、鷹架、尾駁、出戸、泊からなる。明治の町村合併時にこの6ヶ村が集まって「六ヶ所村」が成立している（『六ヶ所村史・中巻』1996：119頁）。現在の大字名はこれらの既存集落に基づくが、いずれも太平洋岸に位置しており漁村の色彩が濃厚である。
- 13) 「むつ小川原開発計画用地のほとんどは農地であるが、この計画地域の大部分は、…（昭和31年からの）国営北部上北機械開墾事業として農地の開発を行った地域である」（むつ小川原開発公社1981、142頁）。山内義郎の回想である。
- 14) 『北栄・豊ヶ丘開村50周年記念誌』（2006：10頁）の竹内伸太郎の回想より。
- 15) むつ小川原開発の総合的な研究として舩橋ほか編（1998）が代表的である。その第9章第2節（藤川）が地域農業の記述に宛てられており、そこでは「80年代半ばには隣接する東北町が県下一位の戸当たり農業生産額を上げるなど、津軽と南部の間にみられた農業格差も解消し、ナガイモ、ニンニクなどは、青森県の新たな特産品として数えられるようになった」と当該地方の農業・酪農に対する高い評価の記述が見られる（同226-227頁）。しかし長芋は既存農家を中心としており、現実には PF 農家、開拓農家

を中心とする酪農業の衰退の裏返しである。

- 16) この論考では、戦後開拓農政の挫折を背景に（負債の拡大・出稼ぎ）、入植者たちはむつ小川原開発を受容、離農・転職を選択したとする。他方で現状認識としては「庄内、倉内、千歳平など戦後開拓集落は安定的な酪農経営」で、「戦後の入植と開墾から長い年月にわたる土地改良など農業者の努力の結果」と肯定的な評価を下している（秋元・神田2003：87頁）
- 17) 「（戦後開拓事業を）打開するために世銀の融資を誘い水にして、（根釧 PF とともに）上北機械開墾事業が生まれた。…この事業の地域に及ぼした影響は大きく、周辺を含めてわが国の主要酪農地帯を形成するに至った。また建設工事によって完成された質の高い道路網はそれまで陸の孤島といわれて文化の恩恵から離れていたこの地域の様相を一変させている」（『青森県戦後開拓史』1976：152-153頁）。併行して行われた倉内再開墾事業への高い評価も、同じ文脈で語られる。もっとも他方では以下のような批判的記述も忘れられてはいない。「全く新しい開拓方式で入植した上北機械開墾地区の入植者はなんとか自立可能な域に達しているが、36%の離農者があったことを考えると、開拓事業がいかに困難な事業であったか改めて回想される」（同上496頁）。
- 18) 北海道からみた「北海道以外の日本」の呼称である。これについては桑原（1982：1-2頁）を参照のこと。
- 19) 倉内地区については、豊瀬地区の TE 氏（2018年6月18日）、および長野県からの入植地区である柵および美須々地区の酪農家の方々（2018年10月26日）からも聞き取りを行った。これについては別の機会に論じたい。
- 20) ①一次史料として、松野傳文庫（弘前大学附属図書館所蔵）および青森県県史編纂所蔵史料。②雑誌記事資料として、青森県広報課編集『県政のあゆみ』（月刊）、③団体記念誌として、北部上北酪農協発行の記念誌（25、30、40の各記念誌）、北栄地区の記念誌（50周年、60周年）、倉内農協、庄内農協、吹越台地飼料利用組合、むつ小川原開発公社などによる記念誌、さらに弥栄村、鷹架村の閉村記念誌が有用である。さらに青森県国民教育研究所の一連の現地調査報告（聞き取り記録2点を含む）が有用である。詳しくは引用文献一覧を参照されたい。ちなみに動画としてはNHK ドキュメンタリー映像（1973年、2006年、2014年）がネットで閲覧可能である。
- 21) 本稿でいう「東北町」は、平成大合併以前の旧東北町を指す。
- 22) 青森県農地部開拓課（1952：3頁）。そこでは、未開発の理由として、大部分が国有林と牧野であること、厳しい気候条件、北洋漁業への出稼ぎ、満洲移民、低い営農技術と生活水準、交通網の未発達などがあげられている。「青森県の満洲とよびすてにされた」との表記は『県政のあゆみ』昭和31年11月号、2頁にもみられる。
- 23) 当時も今も現地では通常「〇〇部落」と呼称されるが、本稿では近年の学術用語の慣例に従い「〇〇集落」「〇〇地区」と表記する。
- 24) 倉内酪農協『創立30周年記念史』の年表に「34年4月：北部上北機械開墾事業による入植者48戸倉内地区全工区へ割り込み入植」とある（倉内酪農協1978：23頁）。
- 25) 日本政府の最優先事項は愛知用水であったことはよく知られているが、北海道開発についても日本側の関心は一貫して石狩川（篠津）の泥炭地開発であり、根釧原野開発は世銀調査団側からの提案である。『北海道新聞』（1954年10月29日付）「浮かび上がった根釧原野」、須田（1982：29-30頁）、北尾（2012：535頁）などを参照のこと。なお、上北が浮上したのは、機械開墾が根釧と篠津に集中すると北海道開発庁が実施期間となりこれを嫌った農林省が無理やり上北をいれたともいわれる（藤倉・中山2013：37-38頁）。
- 26) 『弥栄平閉村記念誌』（1979：31-34頁）。後述の北栄 MO さんの聞き取り内容も参照のこと。
- 27) 大規模開拓への強い要望の背景としては、引揚者の流入のほか、全国一といわれる青森県の出生率（『東奥日報』1956年2月28日付「昨年度の本県人口動態：出生率、依然全国一」）、および出稼ぎ先である北海道漁業の不振などがあげられている（青森県農地部開拓課1952：4頁）。
- 28) 前掲『県政のあゆみ』1956年11月号の特集記事、および『東奥日報』1955年11月2日付（夕刊）「陽の目を見る北部上北開発：（上）」（松野 Ma-40-19にも所収）を参照のこと。
- 29) 営農指導所長の鈴木次也の回想録から、応募者には町村が推薦順位を付けていたことがわかる（『青森

- 県戦後開拓史』1976:667-668頁)。
- 30) 以上の経緯は、北部酪農協(1981)『創立25周年』、『青森県戦後開拓史』(1976)、鎌田(1991(下))、『六ヶ所村史』(1996)、聞き取りなどによる
 - 31) 『東奥日報』1956年10月5日付「前途多くの隘路」と題する記事に「今年4月から開始され」たとの記述がある。
 - 32) 『東奥日報』1956年9月22日付「機械開墾はうまくいっているか」の記事による。
 - 33) 前者は「計画概要書」(松野 Ma-39-9)、後者は仙台農地事務局(1955)『基本計画』(松野 Ma-39-13)の文言である。
 - 34) KO氏、SH氏からの聞き取りによる。TY氏は117万円と答えている。ただし『青森県酪農史』(1990:25頁)によれば入植時の経営資金融資は130万円と書かれている。
 - 35) このために根釧PFでは一貫して草地不足が70年代の新酪農建設事業まで問題となっている(芳賀2010、須田1982)。ただし根釧PF周辺の別海町の既存農家が自らの所有面積を農地として十分利用していたわけではまったくない。(野間万里子氏の教示、および野間(2018:38頁)による。)
 - 36) 仙台農地事務所(1955:41頁)。同文書では、他にも酪農経営の模範として田名部斗南丘開拓地の酪農経営(後述するTH氏の研修地)や、飼料作としての馬鈴薯栽培の安定性を示すものとして弥栄平の農林省馬鈴薯原々種農場の例が挙げられている(同上)。
 - 37) 「上北機械開墾地区入植者教育計画」(松野 Ma-39-11)。時期は異なるが、昭和30年1月25日付けの仙台農地事務局管理部「上北地区機械開墾に伴う管理業務について」の文書の「5.入植者の選抜及び訓練」に、(1)健全な農家の次三男を対象とし、「地元及び国内の割合を別に定める」、入植者の選考は国の責任によって行う、入植者は一定期間、農村開発青年隊の訓練を行うか、又は約1ヶ月間集合訓練の後に北海道の確実な酪農家に対して委託し併せて1年間の訓練を行う、とある(松野 Ma-39-19)。また昭和28年「計画概要(案)」添付文書と思われる「私的要点・小森健治」というメモでは、入植者の選定条件として「雑食生活(馬鈴薯と牛乳の生活)の経験者」と書かれている(松野 Ma-39-19)。
 - 38) 北部酪農協(1981)『創立25周年』14頁の年表(4月12日)、および同(1986)『30年のあゆみ』掲載のKO氏回顧録の記述(24頁)より、十和田三本木と七戸に分かれて2ヶ月間の講習をしたことが分かる。なお講習内容に関しては松野(Ma-39-11, および Ma-40-4)を参照。
 - 39) ただし美須々集落は開拓倉内農協から離脱、その後単独農協となった(松野 Ma-39-27「倉内地区機械開墾再開発計画概定計画」、および聞き取り(2018年10月26日)による)。
 - 40) 1999年4月、北部上北酪農協は庄内酪農協ほかと合併し「JAらくのう青森」が発足している(『開村50周年のあゆみ』17頁)。その後2010年に「JAらくのう青森」は倉内地区農協ほかと合併して現在の「ゆうき青森農協」に至っている。(ゆうき青森農協のホームページより。<http://www.ja-yuukiaomori.or.jp/about/>)
 - 41) フジ製糖に関しては「雇用第4部:フジ製糖の教訓」『東奥日報』2010年11月9-13, 7, 22-23日の9回にわたる連載記事を参照。六戸町の工場跡地は現在メガソーラーが設置されている。ちなみに六ヶ所のメガ・ソーラーは、むつ小川原開発区域内の旧鷹架村(旧村で強制移転)と千歳平北地区(戦後開拓地の千歳地区と倉内再開発割り込み入植の睦栄地区の境界地帯)に設置されている
 - 42) 青森県の出稼ぎについても「雇用第3部:出稼ぎ」『東奥日報』2010年8月19-25日付の7回にわたる連載記事を参照。
 - 43) KO氏への聞き取りは2018年6月18日、北栄トラクター利用組合にて、およびKO・MO夫妻への聞き取りとして10月25日、KO宅にて行った。
 - 44) インフォーマントや聞き取りのなかに登場する人々についてはイニシアル表記とし、とくにジェンダーを明確にするため男子に「氏」、女子は「さん」の呼称をつけた。ただし政治的に重要人物と思われる人々、および刊行された文献に登場する人物の場合は、そのままの氏名を表記した。
 - 45) 下北半島における本家・分家や借子慣行については竹内編(1968:294-296頁、および494頁以下)、林研三(2016:205-207頁)を参照のこと。
 - 46) 米内山義一郎については藤本一美(2016, 272頁以下)を参照。藤本によれば、米内山は1945年に青

森県社会党結成に参加、同年11月より浦野館村の村長に就任（2年間）、1951年に県会議員当選するも1952年に「米内山事件」（舌禍事件）により県議を除名されるが翌年に復権した。さらに1963年から二期、社会党代議士を務めている。その後、むつ小川原開発に対する批判的活動を展開した。

- 47) MOさんの弟によると、現在、豊栄平の世帯数は12-13軒であるという。
- 48) 住宅建設に関しては、KO氏による「回顧記録：私と入植」（北部酪農協（1986）『30年のあゆみ』）にもよっている。また北栄の昭和38年頃の状態について、前述の営農指導所長の鈴木による『県政のあゆみ』掲載記事では、六原との比較しつつ「住宅の建設も遅れ、入植の年内に完成の予定が第二年度の6月にやっと完成を見ている。…それらの影響が現在の営農成果にまで及んでいて乳牛頭数も芋ヶ崎に比して平均3頭少ない。…石文入植者の営農は一般に不振であり、したがって償還成績もよくない」と記されている（鈴木1963：20頁）
- 49) 以下のトラクター利用組合に関する記述は、KO氏の聞き取りのほか、同氏による「創立40終焉を顧みて」（北栄トラクター利用組合（1999年）『創立40周年記念誌：酪農一路』、1-3頁）を参照した。
- 50) HO氏はシベリヤ抑留も、和子さんの父、横坂氏と共にしている。HO氏の出身地は不明。1961年から1963年まで北部酪農協の組合長を務めている。
なお『エルムの鐘』の記述では、榎本和子さんは、満洲開拓地での辛苦の経験と対比させつつ、北栄のPF入植地を「酪農王国デンマーク農業の田園風景はこうであろうかと想像される美しさが広がっていた」と極めて肯定的に回想している（同152頁）。榎本和子さんは高等学校卒業後、2年間の家事手伝いを経て1941年から2年間、福島県の農学校女子部に通った経験があり、それが満洲開拓時に役だったと書いている。北栄では保育所の開設に尽力した。
- 51) 『青森県酪農史』（1990）の口絵写真に「庄内酪農協へ日本キリスト教団より乳牛寄贈（昭和31年）」とのキャプションがつく写真が掲載されている。また鎌田（1991（下）：45頁）に1953年冬に賀川彦彦が庄内地区に伝導に訪れ、酪農を勧めたとの記述がある。
- 52) この「畜産ショック」の内容は現時点で不詳だが、時期的にみて石油ショックに伴う飼料価格高騰による「畜産危機」のことではないかと思われる。
- 53) SH氏への聞き取りは2018年6月18日、北栄トラクター利用組合にて、および10月25日、SH宅にて行った。
- 54) TH氏への聞き取りは2018年6月19日、および10月27日にいずれも同宅にて行った。
- 55) 『創立25周年：組合のあゆみ』掲載の年表では、昭和31年3月15日付けで「32年度長期受講生募集」、昭和32年4月5日付けで、営農指導農場にて「32年度入植予定者実務講習会開校式（2ヶ月間訓練講習）」とある（北部酪農協1981『創立25周年』、18-19頁）。
- 56) 輝ヶ丘の酪農家の牛乳を主体とするブランドである『あおい森の牛乳』運搬をする会社である。
- 57) TY氏への聞き取りは2018年6月20日、同氏宅にて行った。なお六原（第三芋ヶ崎）については、すでに竹内編（1968：476-488頁）においてかなり詳しい当時の実態報告を読むことができるが（執筆は雪江美久氏）、この文献の発見が脱稿後となったため、本稿ではTY氏の聞き取りとのすりあわせを行うことができなかった。
- 58) 線引き内の上弥栄では一反が67万円（本田1985：321頁）、同じく弥栄平ではピーク時に80万円（鎌田1991（下）：133頁）と記されている。なおTE氏の聞き取りは2018年6月18日に実施した。
- 59) 美須々地区のAさんの話による（2018年10月26日）
- 60) YK・MK夫妻への聞き取りは2018年10月26日、同夫妻宅で行った。
- 61) 米内山義一郎が浦野館村の村長であったときに計画され実施された干拓事業と思われる（『青森県戦後開拓史』（1976）436頁、および『上北町史（下）』（1986）671頁）。
- 62) 内訳は鳥井平2名、富ノ沢2名、豊ヶ丘3名、雲雀平4名である（『40年のあゆみ』1996：40-41頁）
- 63) MN氏の牛舎は、2016年11月21日の視察時、会社が管理するところとなっていた。
- 64) 下北スリーハンドレッドゴルフクラブのホームページによる（2019年1月10日閲覧）<http://sk300-golfclub.com/>
- 65) BS氏への聞き取りは2018年6月20日、同氏宅にて行った。
- 66) 1985年8月16日にBS氏が中心になあって酪農青年による核燃反対村おこしコンサートが開催されていた

- る。鎌田（1991（下）：299頁）
- 67) 須田や松野のような農政官僚に即せば満蒙開拓からの連続性が語られるかもしれないが、須田（1958）、須田（1982）を参照。
- 68) KO氏のほか、本稿では取りあげなかった弥栄平のTF氏（種苗会社経営）も、村の有力農家の長男でありながら出稼ぎを経験した一人である。TF氏は昭和11年、開村したばかりの弥栄平で出生。昭和27年に中学校後、隣接する上北農場（馬鈴薯原産種農場）に実習生として入ったが、その後、北海道石狩地区厚田村の畑作農家に実習を兼ねて4年間ほど農業出稼ぎに行った。若い頃は、兄弟も多かったのも、弟たちが中学を卒業するまでは家の手伝いをするから出稼ぎに行ったという。昭和34年に23才で結婚。若いときに結婚したのは、そうでないと長男が出稼ぎで出て行ってしまうと親が怖れたからであった。TF氏は結婚を契機に本格的に営農に従事することとなる。（2018年6月20日、六ヶ所営農センターにて聞き取り。）
- 69) 『デリー東北』1956年10月21日付けには「増えた東北の人身売買。二十歳前後が大部分」との記事が掲載されている。
- 70) 『東奥日報』2010年11月9日付「雇用第4部：フジ製糖の教訓。軽視された適地適作：まず工場誘致ありき」の記事を参照。
- 71) ただし県開拓課でこの点が意識されていなかったわけではない。『県政のあゆみ』1957年7月号（総合開発特集号）の「上北機械開墾事業」（開拓課）の記事では、上北PF事業が、戦後開拓の欠陥であった資本不足を是正したものであることを述べた上で、技術的な課題として、①水田技術に対して畑作技術の水準が一般に低く、確立されていないこと、②「乳牛飼育技術は割と高度なものであり水田作のようにはいかない」ことをあげ、これらの点で入植者の営農指導と技術指導が欠かせない、と書かれている（『県政のあゆみ』1957年7月号，54頁）。畑作技術や乳牛管理技能に加えて、現実には資金を自立的に運用管理する能力が決定的だったことは、各入植者が規模拡大過程において痛感させられたことであろう。かくの如く「企業的な酪農家になること」は、戦後の次子男問題を身に刻んで出発したPF入植者たちにとって苛酷な経験だったといわざるをえない。

【引用文献一覧】

（一般文献）

- 秋元健治・神田健策（2003）「むつ小川原開発と地域農業―集落構造の視点から―」『弘前大学農学生命科学部学術報告』No.5、75-90頁
- 朝日新聞社編（1965）『前進する農民＜第2集＞1965年・朝日農業賞の7集団』朝日新聞社
- 榎本和子（2004）『エルムの鐘―満州キリスト教開拓村をかえりみて―』暮らしの手帖社
- 鎌田慧（1991）『六ヶ所村の記録（上）（下）』岩波書店
- 北尾靖雅（2012）「根釧PF事業に関わる地域開発計画の樹立過程―海外諸機関の専門家の調査活動と役割―」『日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系』（52）、533-536頁
- 北尾靖雅（2013）「冷戦期の根釧原野における地域開発計画の樹立過程―その2：根釧原野パイロットファーム事業の開発計画の樹立過程―」日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系（53）、617-620頁
- 桑原真人（1982）『近代北海道史研究序説』北海道大学図書刊行会
- 国際復興開発銀行（1955）「農業調査団報告書」（原版はWorld Bank. 1955. Japan - Present position and prospects of agriculture (English) . Unnumbered series ; no. UNN 23. Washington, DC: World Bank.
- 鈴木次也（1963）「上北機械開墾事業 完成までの足どり」青森県広報課編集『県政のあゆみ』第12巻第2号（昭和38年2月号）、18-21頁
- 須田政美（1958）『辺境農業の記録』北海道農山漁村文化協会
- 須田政美（1982）『根室新酪農村までの道』北海道開発文庫
- 高橋秀直（1972）「むつ小川原開発と農民の対応（上）」『農政調査時報』第207号、全国農業会議所、2-16頁
- 高橋秀直（1972）「むつ小川原開発と農民の対応（下）」『農政調査時報』第208号、2-9頁

竹内利美（編）（1968）『下北の村落社会』未来社

永江雅和（2016）「日本の復興と農業に対する世銀融資－愛知用水を中心に－」『歴史と経済』（政治経済学・経済史学会）58巻第3号、19-27頁

野添憲治（1996）『開拓農民の記録—日本農業史の光と影—』社会思想社（初版は野添憲治（1976）『開拓農民の記録—農政のひずみを負って—』（NHK ブックス）である。）

野間万里子（2018）「根釧パイロット・ファーム事業計画と初期営農の実態」科研費成果報告書（研究代表：足立芳宏）『農学・農業技術の比較社会史的研究』、37-46頁

芳賀信一（2010）『根釧パイロットファームの光と影』道新選書

林研三（2016）「下北村落における家の共同性」加藤彰彦ほか編『家と共同性』2016年、日本経済評論社、203-229頁

平工剛郎（2011）『戦後の北海道開発—体制の成立経過と地域課題への取り組み—』北海道出版企画センター

福島達夫（1978）「六ヶ所村の村落構造 —むつ小川原巨大開発と教師・住民（1）—」『国民教育』（37）、140-165頁

福島達夫（1979）「六ヶ所村の村落構造 —むつ小川原巨大開発と教師・住民（2）—」『国民教育』（39）、p136-151頁

藤倉良・中山幹康（2013）「世界銀行借款による日本の農業開発プロジェクトの長期的評価：二つのパイロットファーム」『公共政策志林』（法政大学）（1）、35-47頁

藤本一美（2016）「戦後青森県の「保守勢力」と「革新勢力」（2）」『専修法学論集』第128号、243-281頁

船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子編（1998）『巨大地域開発の構想と帰結：むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』東京大学出版会

本田靖春（1985）『村が消えた—むつ小川原：農民と国家—』講談社文庫

（団体記念誌・市町村史など）

青森県農林部農地調整課編（1976）『青森県戦後開拓史』

（財）青森地域社会研究所（1986）『青森県農業の展開構造—戦後農業の奇跡と今日的課題』（財）青森地域社会研究所

青森県農地改革史編纂委員会編（1990）『青森県農地改革史』（復刻版）不二出版

青森県酪農農業協同組合連合会編（1990）『青森県酪農史』青森県酪農農業協同組合連合会

青森県国民教育研究所（1977）「巨大開発と教師住民—むつ小川原開発研究—弥栄平・福岡五郎氏との面接記録（77年8月24日）」『あおりみんけん資料』

青森県国民教育研究所／六ヶ所村弥栄平閉村記念誌刊行委員会（1979）『拓跡：弥栄平四十三星霜』（『弥栄村閉村記念誌』と略記）

上北町・上北町史編纂委員会（1986）『上北町史』（下巻）上北町

北栄トラクター利用組合（1999）『創立40周年記念誌：酪農一路』

北栄・豊ヶ丘開村50周年記念事業実行委員会（2006）『北栄・豊ヶ丘 開村50周年記念誌』（『50周年記念誌』と略記）

北部上北開拓東北地区60周年記念事業実行委員会（2016）『北部上北開拓東北地区 60周年記念誌』（『北部上北・60周年記念誌』と略記）

倉内地区酪農農業協同組合（1978年）『創立30周年記念史』

根釧パイロットファーム開拓農業協同組合（1975）『根釧パイロットファーム開拓史』

庄内開拓農業協同組合（1977）『挑開拓三十星霜』庄内開拓農業協同組合

庄内酪農農業協同組合（1987）『四十年の拓跡』庄内開拓農業協同組合

鷹架部落閉村式実行委員会（1979）『鷹架：鷹架部落閉村式記念』

東北町史編纂委員会（1993）『東北町史・中巻』東北町

農地開発機械公団（1966）『農地開発機械公団十年史』農地開発機械公団

吹越台地飼料利用組合（2005）『創立25周年記念誌：眺望絶佳』（『眺望絶佳』と略記）

北部上北酪農農業協同組合（1981）『創立25周年：組合のあゆみ』（『創立25周年』と略記）
北部上北酪農農業協同組合（1986）『30年のあゆみ：創立30周年記念』（『30年のあゆみ』と略記）
北部上北酪農農業協同組合（1996）『40年のあゆみ：創立40周年記念誌』（『40年のあゆみ』と略記）
むつ小川原開発公社（1981）『創立十周年記念誌』
六ヶ所村史編纂委員会（1996）『六ヶ所村史』六ヶ所村史刊行委員会
六ヶ所村文化財審議委員会（1979）『六ヶ所村戦後開拓史年表；1巻』六ヶ所村教育委員会
六ヶ所村文化財審議委員会（1986）『六ヶ所村戦後開拓史年表；2巻』六ヶ所村教育委員会

（史資料）

松野傳文庫（弘前大学附属図書館所蔵）、Ma-39（1-27）、Ma-40（1-19）
青森県農地部開拓課『青森県の開拓事業（年次報告書）』昭和33年～昭和40年
青森県上北開拓事務所（1965）『上北機械開墾事業の概要（パイロットファーム）昭和39年度』（『昭和39年度 概要』と略記）
青森県農地部開拓課（1952）『昭和27年 北部上北大規模開拓基本調査中間報告書』

（雑誌・新聞記事）

青森県広報課編集『県政のあゆみ』1953年-1968年（青森県立図書館所蔵）
東奥日報社『東奥日報』1955年-1956年（同上所蔵）
デーリー東北新聞社『デーリー東北』1954年-1957年（同上所蔵）
北海道新聞社『北海道新聞 釧路版』1954年-1955年（釧路市中央図書館所蔵）